

久留米市公私連携型保育所指定法人
公募型プロポーザル（荒木保育園）

別添資料

久留米市荒木保育園
（荒木子育て支援センター含む）

令和6年11月

久留米市子ども未来部子ども保育課

別添資料

- ・ 荒木保育園の在園児保護者アンケートの結果について
- ・ 令和6年度クラス懇談会
- ・ 令和6年度荒木保育園重要事項説明書
- ・ 配置図、平面図
- ・ 5年間こども数（荒木）
- ・ 保育内容（0～5歳児）
- ・ 中学校区人権のまちづくり
- ・ 地域子育て支援センター基本理念・基本視点・活動方針
- ・ 地域子育て支援センター事業内容
- ・ 荒木サロンだより

荒木保育園の在園児保護者アンケートの結果について

1 アンケートの概要

荒木保育園の民営化（民間移譲）に際して、7月に保護者説明会を開催するとともに、民間移譲後の園運営における心配な点や要望など、アンケートの形にて保護者の意見聴取を行いました。（欠席した方も含む。）

なお、このアンケート結果については、市が取りまとめ、8月に開催した保護者説明会にて市の考え方を回答するとともに、保護者意見が分かる資料として、今回の公募型プロポーザルの募集要項に貼付する旨を約束したものです。

今回の公募型プロポーザルへの参加を検討される際には、必ずご一読いただいたうえで、企画提案書の作成をお願いいたします。

2 回収状況

61世帯（103世帯配布）、回収率59%

3 意見・要望（自由記入）の主な回答

- | | |
|------------|-----|
| (1) 保育内容 | 25件 |
| (2) 保育士 | 16件 |
| (3) 公募手続き | 7件 |
| (4) 保護者負担 | 5件 |
| (5) 特別支援 | 5件 |
| (6) 安全管理 | 4件 |
| (7) 合同保育 | 4件 |
| (8) 三者協議会 | 3件 |
| (9) 新規サービス | 3件 |
| (10) 給食 | 2件 |
| (11) その他 | 10件 |

保護者アンケート（荒木保育園）

問1 お子さんのクラスを教えてください。下の該当するクラスに○を記入して下さい。
 複数のお子さんが通園している場合は、それぞれ該当するクラスに○を記入して下さい。

- 0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳
 （ひよこぐみ） （あひるぐみ） （すずめぐみ） （ひばりぐみ） （つばめぐみ） （たかぐみ）

問2 今の保育園を選んだ1番の理由を教えてください。下の内容から1つ選んで、番号に○を記入して下さい。

1. 自宅に近いから
2. 職場に近いから
3. 保育内容がよいから
4. 公立だから
5. 知り合いがいるから
6. 希望した保育園に入園できなかったから
7. その他（具体的に： _____）

問3 保育園を民営化（民間移譲）した場合のご心配とご要望について、それぞれ下の内容から3つ選んで、下の回答欄に番号を記入して下さい。

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育方針及び保育内容 3. 不審者などの安全対策 5. 保育士の人数 7. 給食の質や量 9. ケガや病気などへの対応 11. 保護者の意見などへの対応 13. 行事や遠足などへの金銭的負担 15. 延長保育や一時預かり等のサービス 17. その他（具体的に： _____） | <ol style="list-style-type: none"> 2. 施設・設備の安全対策 4. 保育士の入れ替わり 6. 保育士の経験年数 8. アレルギー食などの給食の対応 10. 保護者と園との連携 12. 子育てに関する相談 14. 園児服などの金銭的負担 16. 特になし |
|--|--|

	1位	2位	3位
ご心配			
ご要望			

裏面に続きます

問4 とい みんえいか 民営化（みんかんいじょう 民間移譲）ご 後の（ほいく 保育）などについて、いけん ご意見や ようぼう ご要望がありましたら、

きにゆう 記入して くだ 下さい。じ 事業者 せんてい 選定の さんこう 参考にさせていただきます。

ご協 きょうりよく 力ありがとうございました。配布時はいふじの封筒ふうとうに入れ、保育園ほいくえんに提出ていしゅつ下さい。

(荒木保育園) 保護者アンケート 集計結果

回収率

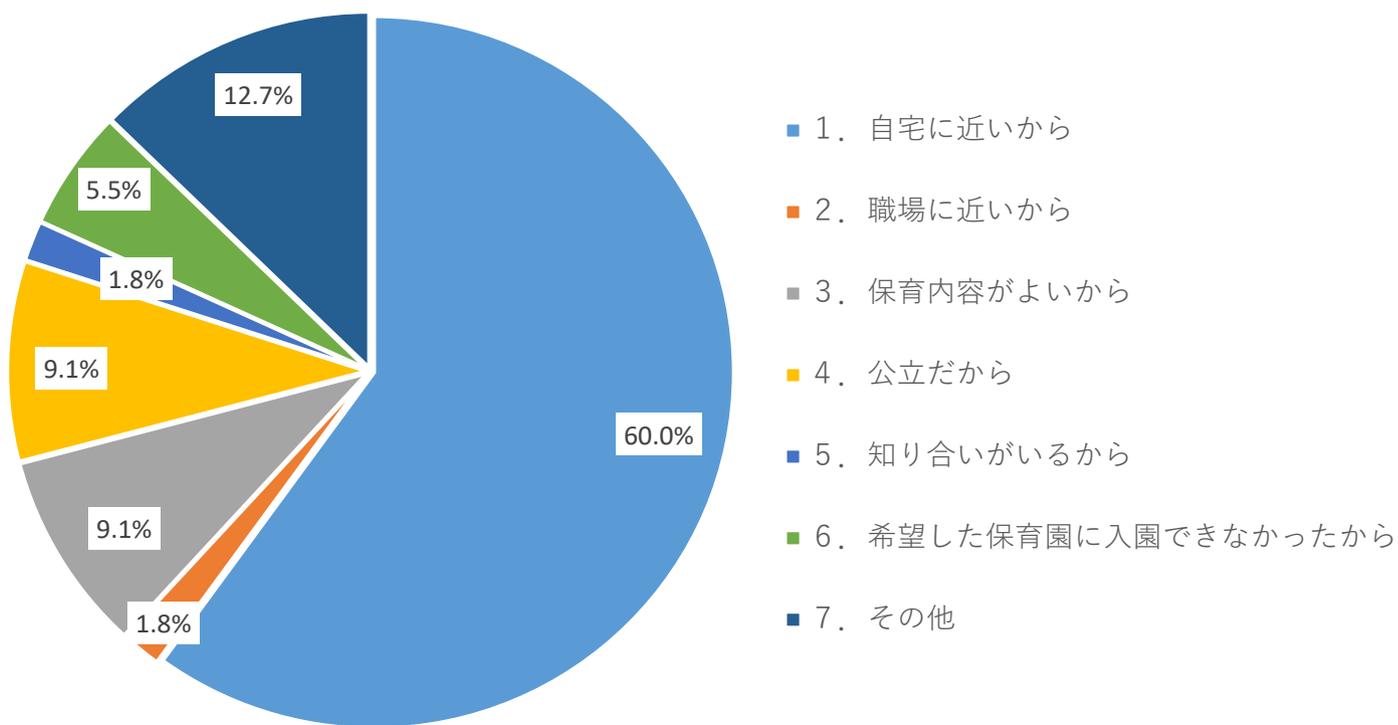
配布： 103世帯	回答： 61世帯	回収率： 59%
-----------	----------	----------

問1 お子さんのクラスを教えてください。

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
7	11	13	15	12	18

問2 今の保育園を選んだ一番の理由を教えてください。

項目	回答数(件)		【参考】複数回答者 (6名)の回答(件)
	回答数(件)	割合	
1. 自宅に近いから	33	60.0%	3
2. 職場に近いから	1	1.8%	0
3. 保育内容がよいから	5	9.1%	5
4. 公立だから	5	9.1%	3
5. 知り合いがいるから	1	1.8%	0
6. 希望した保育園に入園できなかったから	3	5.5%	0
7. その他	7	12.7%	4
合計	55	100.0%	



「7. その他」の回答概要

- ・ 夫が卒園した園だから
- ・ 幼研の先生に勧められて
- ・ 保育士の対応や印象がよかったから
- ・ 小学校の校区内だから
- ・ 制服がなく負担が少ない
- ・ 見学してよいと感じたから
- ・ 小規模保育がよかった。地元は違うが、いい評判を聞いたため
- ・ 園で子どもたちが野菜を育てており食育に力を入れているから

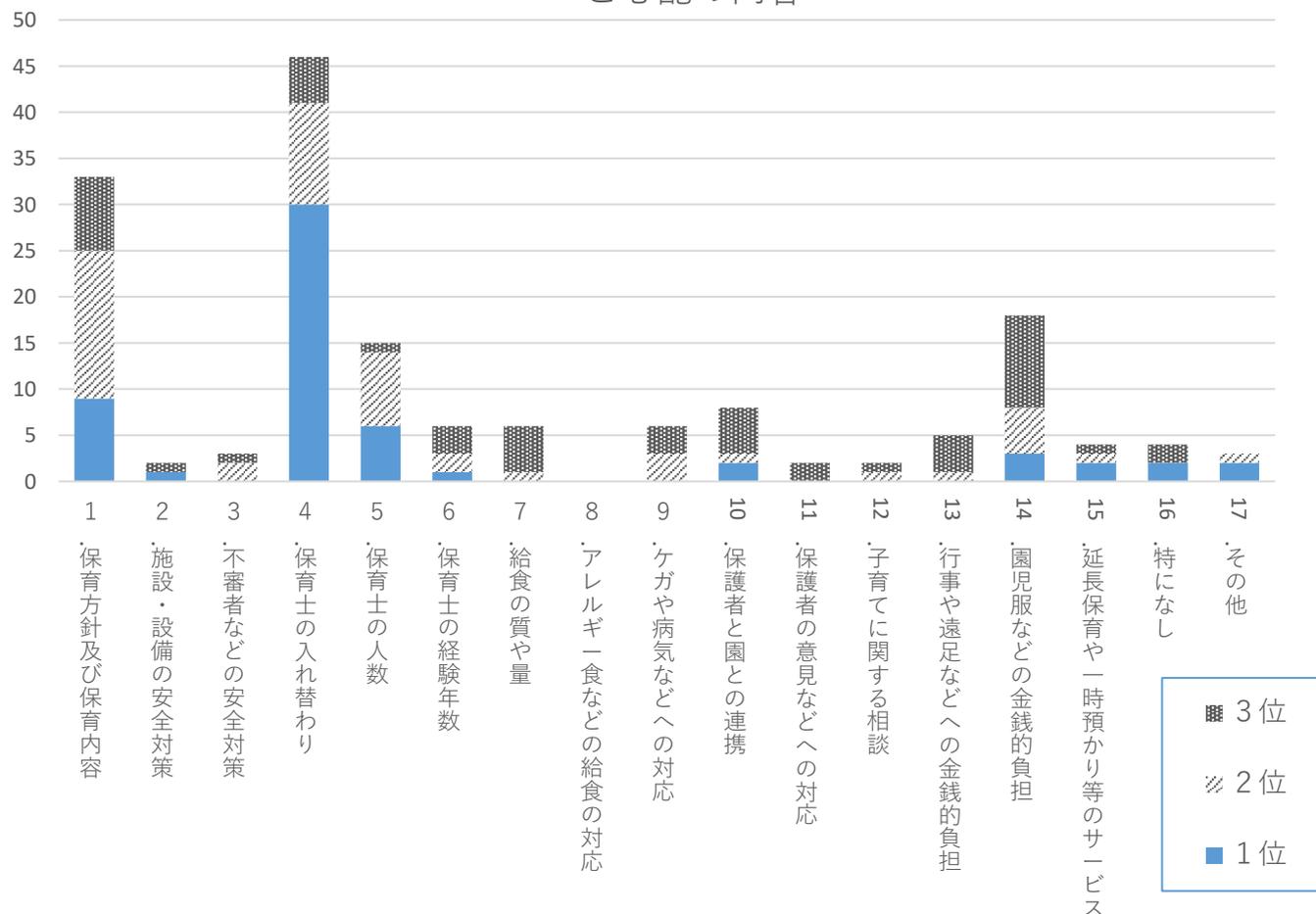
問3 保育園を民営化（民間移譲）した場合のご心配とご要望を選んでください。（それぞれ3つまで）

（単位：件）

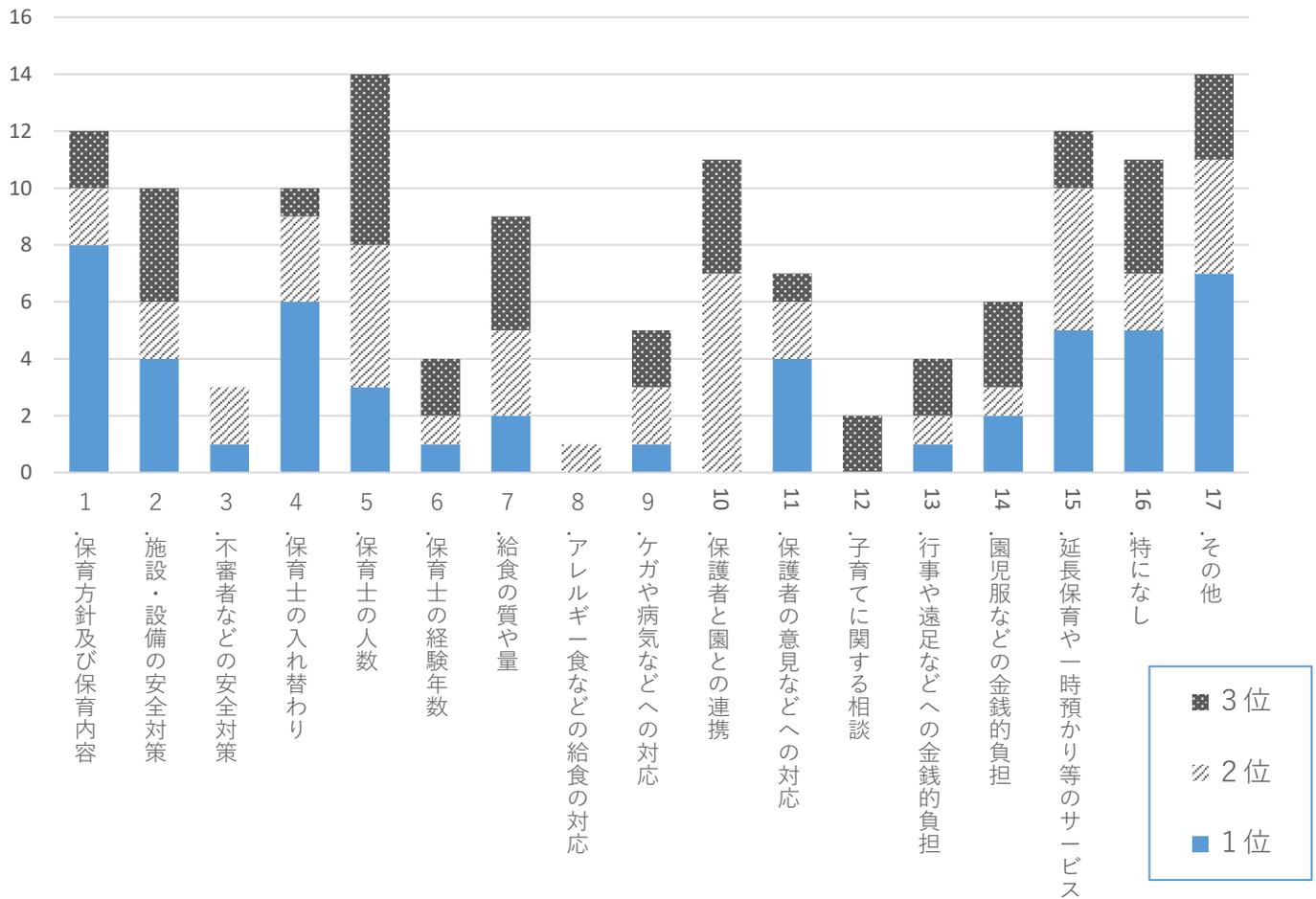
	ご心配			ご要望		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
1. 保育方針及び保育内容	9	16	8	8	2	2
2. 施設・設備の安全対策	1	0	1	4	2	4
3. 不審者などの安全対策	0	2	1	1	2	0
4. 保育士の入れ替わり	30	11	5	6	3	1
5. 保育士の人数	6	8	1	3	5	6
6. 保育士の経験年数	1	2	3	1	1	2
7. 給食の質や量	0	1	5	2	3	4
8. アレルギー食などの給食の対応	0	0	0	0	1	0
9. ケガや病気などへの対応	0	3	3	1	2	2
10. 保護者と園との連携	2	1	5	0	7	4
11. 保護者の意見などへの対応	0	0	2	4	2	1
12. 子育てに関する相談	0	1	1	0	0	2
13. 行事や遠足などへの金銭的負担	0	1	4	1	1	2
14. 園児服などの金銭的負担	3	5	10	2	1	3
15. 延長保育や一時預かり等のサービス	2	1	1	5	5	2
16. 特になし	2	0	2	5	2	4
17. その他	2	1	0	7	4	3
合計	58	53	52	50	43	42

※空欄の回答もあったため、回答世帯数と合計件数は一致しない。

ご心配の内容



ご要望の内容



「17. その他」の回答概要（心配・要望をまとめて記載）

1位

- ・負担は少ない方がいい
- ・保育の質・レベルの低下
- ・使用済みオムツを処分してほしい
- ・増築し園庭が狭くなることでのびのびと遊べなくなる
- ・教育面等に力を入れてほしい
- ・今の保育士さんにできるだけ残ってもらいたい
- ・子どもの事。正職員の先生がいなくなったら子どもの精神面が心配な為いてほしい…。
- ・ほとんどの先生が変わることもあると思うので、安心して預けられるようにしてほしい

2位

- ・建て替え後、雨のときに送迎しやすい立地にしてほしい
- ・延長保育があると助かる
- ・経験年数の浅い保育士だと不安がある

3位

- ・病児保育をしてほしい
- ・移譲先法人が雇用する保育士の質
- ・子育ての不安なことを相談できる人がいてほしい

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	保育 内容	子どもたちの不安をあおらないように、大幅な環境の変化は希望しない。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
2	保育 内容	今の保育内容、サービスの維持（それ以上だと嬉しい）をお願いしたい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、企画提案書では、移譲先法人による新たな提案なども記載を求める予定です。なお、新たなサービス導入にあたっては、三者協議会において意見交換を行います。
3	保育 内容	私は民間移譲された公立の卒園者です。その園は建物が増築され、子どもの密度が高くなったと感じました。感性豊かな時だからこそ、自然を感じながらのびのび遊んでほしいと思います。民営化後、私の通った園のようになってほしくないと思えますし、公立のよさを今後も継続してほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間内に三者協議会で意見交換を行いながら、公立のよさと民間（私立）のよさを組み合わせた新たな保育園像を作り上げていくものと考えています。
4	保育 内容	「保育内容、行事の目的がしっかりしていること」、「体をしっかり動かす、体力をつけることを主体としている」ことについて、今後も継続してほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
5	保育 内容	現在の保育内容と大きく変わらないようにしてほしい。5歳クラスの夏のキャンプや竹馬での卒園など、他の保育園でできないことは続けてほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
6	保育 内容	今まで同様に自然の中で保育をしてほしい。（畑、泥遊びなど）	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
7	保育 内容	現在の保育内容は引き継いでほしい。特に散歩や季節のものを収穫するなど、子どもの感性を伸ばすことにつながることは続けてほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
8	保育 内容	昔からの公立である荒木保育園の保育内容や方針が良いと思って預けている。民営化後も内容や方針は変えないでほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
9	保育 内容	今の保育内容をそのまま受け継いでほしい。保育士の入れ替わりにより、今まで対応できたものが、できないようにならないでほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
10	保育 内容	現状の荒木保育園の保育理念・方針は、変えてほしくない。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
11	保育 内容	保育方針及び保育内容をそのまま継続してほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
12	保育 内容	今までの保育方針、内容、保育士を変えないでほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間満了後の具体的な保育手法等は、協定期間内に三者協議会において検討します。
13	保育 内容	移譲後も開園時間の変更はないというが、7時30分～18時30分の間は、延長料金が発生しないという認識でよいのか。	公私連携協定期間中（5年間）は、標準保育時間（7時30分～18時30分）を変更しません。標準時間認定の子どもは、7時30分から18時30分の間であれば、延長料金は発生しません。 ※現在も短時間認定の子どもは、短時間を超える預かりを行う場合は、延長料金が発生しています。
14	保育 内容	開園、閉園の時間延長はかまわないが、縮小は困る。	公私連携協定期間中（5年間）は、標準保育時間（7時30分～18時30分）を変更しません。
15	保育 内容	仕事が休みの日の利用も可能であり、大変助かっている。今後も継続してほしい。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。
16	保育 内容	就学前にひらがなの勉強を始めてほしい。（小学校で困らないように。）	現在、荒木保育園ではひらがなの指導は行っていません。移譲先法人が決定後、三者協議会で意見交換を行いたいと思います。
17	保育 内容	教育や先生の質が守られるのか、昨今の民間保育所での問題がニュースでも多いため、不安がある。（公立だから安心して通わせていた。）	公立の保育士を評価いただき、ありがとうございます。ただし、久留米市の保育は多くの民間（私立）の保育園や認定こども園により提供されていることも事実です。公立、民間（私立）を問わず、各施設において日々所懸命保育を提供しています。
18	保育 内容	民間園では、預かり中に習い事に連れて行ってくれるサービスがあるが、その時間に習い事に行かない子どもがきちんと保育してもらえるのか、不安がある。ただ、預かるだけでなく、体を動かしたり、読み聞かせや歌を歌うなど、子どもの時間を大切にしてほしい。	体を動かす、読み聞かせなど、子どもの時間を大切にすることは大事だと思います。なお、習い事への送迎等は、現在の荒木保育園では行っていないサービスであるため、こうしたサービス導入時の対応については、三者協議会において意見交換と確認を行いたいと思います。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
19	保育 内容	子どもたちの気持ちをおざなりにしてほしくない。保育園に変化があることを言わなくても理解できる子どもはいると思う。不安や心配を園と一緒に取り除き、いつものように楽しく通園してほしい。子どもたちの笑顔が曇ることのない保育をお願いしたい。	市では民間移譲に伴う子どもへの負担を最小限にしたいと考えています。円滑な保育が提供できる移譲先法人を選定するとともに、引継ぎ、合同保育を通して、安心して通園できる環境を整えたいと考えています。
20	保育 内容	現在、子どもたちの卒園までの環境の変化が一切あってはならない。	原則として、公私連携協定期間中（5年間）は、現在の荒木保育園の保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、追加や変更を行う場合は、三者協議会において話し合う予定です。
21	保育 内容	保育士がとても良い方ばかりなので、このアットホームさはこれからも残していただきたい。	荒木保育園の保育士を評価いただき、ありがとうございます。1年間の引継ぎや実際の合同保育の中で、こうした園の雰囲気や子どもや保護者との関わり方について、移譲先法人に継承されるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えます。
22	保育 内容	子どもが楽しく通えるような保育園であってほしい。また、子どもの気持ちに寄り添った保育をしていただきたい。	こども基本法の理念のとおり、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもを大切にした保育に取り組んでいます。移譲先法人の選定にあたっては、留意したいと思います。
23	保育 内容	子ども第一で、今後の方針を決め、運営していただくことを願っています。	こども基本法の理念のとおり、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもを大切にした保育に取り組んでいます。移譲先法人の選定にあたっては、留意したいと思います。
24	保育 内容	私立になるにあたって、心配事は虐待、暴行等です。定期的に人が入れ替わる公立とは違い、私立では虐待等が多い印象がある。民営化にあたっては、そのようなことがないようセーフティネットの整備をお願いしたい。	不適切な保育（虐待、暴行等）が生じないよう、移譲先法人において研修に取り組むとともに、市も園への定期、不定期の訪問や保護者アンケートを通じて、確認を行っていく予定です。
25	保育 内容	普段から担任以外の保育士も一人ひとりの子どもたちを見守ってくれている。保護者の意見もしっかりと聞き入れていただき、安心して預けて仕事ができている。今後も安心して子どもとその家族が保育園と関わりが持てる場を残して行ってほしい。	公立の保育士を評価いただき、ありがとうございます。子どもと保護者が安心して園とかかわりを持つことができる環境は大事だと考えます。移譲先法人の選定にあたって留意したいと思います。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	保育士	会計年度任用職員の保育士を絶対に残してほしい。また、残りたいと思うような保障をしてほしい。	勤務条件等の決定は移譲先法人が行いますので、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。
2	保育士	会計年度任用職員が残らない可能性もあることは事実であり、そのような危険性の中に子どもを晒すこと事態が、あってはならないことである。1クラスあたり1人の正規職員を配置し、1年毎に1人ずつ減っていく等の対応を行うべき。	保育士が一斉に入れ替わることがないよう、ご本人の意思が最優先となりますが、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。 保育内容のほか、行事や地域との関係などの施設運営全般の引継ぎは、1年かけて行います。また、合同保育は、他市の事例等も踏まえ、少なくとも令和8年1月から3月を予定しています。子どもや保護者の不安の解消に向けて、丁寧な引継ぎを行ってまいります。
3	保育士	令和8年度以降も、市の正規保育士に残っていただきたい。	正規の保育士は、他の公立保育園などに異動することとなりますが、保育士が一斉に入れ替わることがないよう、ご本人の意思が最優先となりますが、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。 保育内容のほか、行事や地域との関係などの施設運営全般の引継ぎは、1年かけて行います。また、合同保育は、他市の事例等も踏まえ、少なくとも令和8年1月から3月を予定しています。子どもや保護者の不安の解消に向けて、丁寧な引継ぎを行ってまいります。
4	保育士	できれば保育士の入れ替わりがなく、継続してほしい。	正規保育士は他の公立保育園へ異動となりますが、会計年度任用職員の保育士については、ご本人の意思が最優先となりますが、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。
5	保育士	就学前の大切な時期に、慣れ親しんだ正規保育士がいなくなるのは不安しかなく、数名を残してほしい。協定期間中の市職員のフォローは、実際に園に常駐して、保育して助言、指導していけばよいと思う。	保育内容のほか、行事や地域との関係などの施設運営全般の引継ぎは、1年かけて行います。また、合同保育は、他市の事例等も踏まえ、少なくとも令和8年1月から3月を予定しています。子どもや保護者の不安の解消に向けて、丁寧な引継ぎを行ってまいります。 なお、令和8年度以降は、移譲先法人の責任において保育を実施しますので、市は職員（保育士、事務職など）が荒木、白峯保育園の両方を巡回して助言、指導を行う形となります。
6	保育士	信頼できる保育士が一斉に入れ替わるのは、保護者、子どもにとって、民営化するから仕方がないの一言では済まされないと思う。せめて半年から数年の移行期間を設けてほしい。そうでないと保育士の人柄で荒木保育園を希望した保護者は納得できない。	荒木保育園の保育士を評価いただき、ありがとうございます。保育士が一斉に入れ替わることがないよう、ご本人の意思が最優先となりますが、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。 保育内容のほか、行事や地域との関係などの施設運営全般の引継ぎは、1年かけて行います。また、合同保育は、他市の事例等も踏まえ、令和8年1月から3月を予定しています。3か月というのは最低基準と考えており、実際の引継ぎ期間は移譲先法人の採用等も踏まえながら、最終決定する予定です。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
7	保育士	保育士が変わることによる子どもの不安などが心配である。	正規保育士は他の公立保育園へ異動となりますが、会計年度任用職員の保育士については、ご本人の意思が最優先となりますが、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。
8	保育士	慣れ親しんだ保育士が一斉に変わってしまうのは、子どもたちが大丈夫か心配です。	ご本人の意思が最優先となりますが、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。
9	保育士	令和8年度以降も現在の正規保育士を1～2年程度は、数名だけでも在籍してほしい。子どもたちの環境の変化に対する精神的な不安やストレスを少しでも軽減できる方法を考えて下さい。	現時点で、正規保育士は他の公立保育園への異動を想定しています。そのため、ご本人の意思が最優先となりますが、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。また、合同保育の期間を活用しながら、新たな保育士と慣れるよう取り組みます。
10	保育士	全ての保育士が残らないということだけは、やめてほしい。子どもたちのためにも、知っている慣れている保育士がいてほしい。	ご本人の意思が最優先となりますが、募集要項において会計年度任用職員の引き続きの雇用をお願いする旨を記載する予定です。
11	保育士	慣れた保育士が入れ替わるため、親と保育士のコミュニケーションや情報共有をしっかりとれるようにしてほしい。	保護者と保育士のコミュニケーションは、信頼関係の構築に向けて大事なことと考えます。企画提案書では、保護者への支援や連携についてどのように考えるのか、記載を求めている予定です。
12	保育士	子どもたちも戸惑うと思うので、そのケアをしっかりとしてほしい。	子どもの戸惑いや不安を解消するために、移譲先法人与自然連携のもと、合同保育を始めとして配慮を行いたいと思います。
13	保育士	移譲先法人の保育士は、子どもたちの意見をきちんと聞いてほしい。また、そのような指導ができる園長や移譲先法人を選んでほしい。（荒木保育園は子どもたちの意見をよく聞いている。また、できない場合、できない理由を説明できる保育士が望ましい）	保育士が子どもの意見を尊重することは、こども基本法で定められた原則であり、公立、私立を問わず、当然取り組んでいます。移譲先法人の選考にあたっての参考意見とさせていただきます。
14	保育士	人事交流として、市の保育士が移譲後の園に出向（民間園の保育士は、市の保育園に出向など）の措置を取ることは可能か。	今回の民間移譲の目的である公立保育所の運営継続に向けた正規保育士の再配置の観点から、現段階では人事交流等の対応は想定しておりません。
15	保育士	公立の保育士は、卒園しても声をかけていただくなど、子どものことをきちんと覚えてある。それは子ども一人ひとりにしっかりと向き合っている証拠である。また、子どもたちに色々な体験をさせてやりたいと毎日、試行錯誤している。民間の保育園ではこのような保育をする余裕はないと断言する。	公立の保育士を評価いただき、ありがとうございます。ただし、久留米市の保育は多くの民間（私立）の保育園や認定こども園により提供されていることも事実です。公立、民間（私立）を問わず、各施設において日々所懸命保育を提供しています。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
16	保育士	合同保育時より法人の保育士は実務経験のあるベテランのみ。新人を入れない。	募集要項において、経験・年齢のバランスが取れた保育士配置とすることを記載する予定です。具体的にどのクラスに誰を配置するかは、移譲先法人の判断となります。なお、近年、公立保育所では、新人の正規保育士が担任となる事例はありますので、申し添えます。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	公募 手続	どこの事業者が応募し、誰が選定されたのか、情報公開してほしい。リアルタイムでは難しいかもしれないが、ある程度選考が進み、落ち着いた段階でも報告してほしい。	久留米市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき、事業者公募を行います。移譲先法人決定前の情報公開はできませんが、決定後はお知らせしたいと思います。
2	公募 手続	可能、不可能はあるかもしれないが、できるだけ「見える化」してほしい。何かと不安がある保護者もいる。移譲先法人との信頼関係を気付くうえでも重要と考える。	ご指摘のとおり「見える化（可視化）」の取組みは、極めて重要と考えます。保護者のご不安を少しでも取り除けるよう、本市だけでなく移譲先法人においても、その視点で取り組んでいきたいと考えます。
3	公募 手続	8月の説明会までに募集要項の素案はできる範囲で示すべき。示せない事項は、その理由を説明すべき。	募集要項は10月開催予定の「久留米市立保育所の移譲に係る受託法人選考委員会」において、決定されます。また、今回の事業者公募は「久留米市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき実施する企画提案型の入札行為ですので、事前の募集要項案の外部提供は行いません。
4	公募 手続	日本版DBSに対応していることを、事業者の選定理由に明記してほしい。	日本版DBSは、子どもへの性暴力防止の観点から本年6月に法律が成立し、国は今後2年ほどの間に制度運用を開始することを目指してガイドライン等の策定に取り組んでいます。具体的な運用方法が定まっていますので、今回は個別記載を行いません。
5	公募 手続	法人選定前に在園児の保護者に最終候補を開示、選定に保護者代表も介入させる。	移譲先法人は「久留米市立保育所の移譲に係る受託法人選考委員会」が、提出された企画提案書の内容について、プレゼンテーション（面接含む）審査を行い、決定します。今回の事業者公募は「久留米市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき実施する企画提案型の入札行為ですので、保護者の皆さんに対する事前の候補者開示はできません。また、保護者意見は今回のアンケート内容を募集要項に貼付しますので、ご理解ください。
6	公募 手続	公私連携型保育園になってから5年間ではなく、協定を結んでからの5年間（令和6年度の3月から5年間）という認識で間違いはないか。	公私連携型保育所の協定期間とは、公私連携型保育所の運営開始となる令和8年度から令和12年度までの5年間です。
7	公募 手続	移譲先法人が決定後、実際に運営する施設の見学会などを実施してほしい。どのような保育内容（行事などを含め）か、確かめたい。保育園選びでも見学することは当たり前なので、実施してほしい。	移譲先法人が決定後、保護者から移譲先法人が運営する施設等の見学希望があれば応じるように、募集要項に記載したいと思います。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	保護者負担	現在の持ち物に加えて、新しく買い替えたり、買い足すことがないようにしてほしい。 (布団カバーやおしぼりの規定を変えてほしくない。)	基本的に現在の荒木保育園のルールを継承する予定です。追加や変更を行う場合は、保護者代表が参加する三者協議会において話し合います。
2	保護者負担	保育料以外にも、保護者会費や遠足のバス代もあり、兄弟姉妹が多いと特に負担が大きいと思うので、そのようなフォローをお願いしたい。	基本的に現在の荒木保育園のルールを継承する予定です。追加や変更を行う場合は、保護者代表が参加する三者協議会において話し合います。
3	保護者負担	制服は不要である。(体の大きさが大きく変わる時期であるため)	基本的に現在の荒木保育園のルールを継承する予定です。追加や変更を行う場合は、保護者代表が参加する三者協議会において話し合います。
4	保護者負担	指定のバッグや制服などは導入しないでほしい。	基本的に現在の荒木保育園のルールを継承する予定です。追加や変更を行う場合は、保護者代表が参加する三者協議会において話し合います。
5	保護者負担	今まで通りの服装など、実費負担額の大きな変更は困る。	基本的に現在の荒木保育園のルールを継承する予定です。追加や変更を行う場合は、保護者代表が参加する三者協議会において話し合います。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	特別 支援	特別な支援が必要な子どもの受入では、どのくらい重度の子どもを受入れ予定なのか。今後、医ケア等が必要な子どもが入園希望した場合の対応を聞きたい。	原則としては、現在の荒木保育園と同レベル以上の受入をお願いする予定です。なお、近年、医ケアが必要な子どもの受入は、江南保育園（公立）で対応した事例のみですので、申し添えます。
2	特別 支援	特別な配慮を要する子どもへの対応について、全ての保育士がプロフェッショナルであればいいと思う。	特別な支援が必要な子どもの受入は、現在の荒木保育園と同レベル以上を応募条件とする予定です、また、企画提案書では、保育士の人材育成の考え方について、記載を求める予定です。
3	特別 支援	障害児や厳しい状況のこどもの預け先が無くなっていくのではないかと。障害児が預けやすい公立を減らすのではなく、違った方法があったのではないかとばかりです。	ご意見のとおり特別な支援が必要な子どもの受入については、計画においても公立保育所の役割の1つと考えています。今回の計画は、少子化がより進むとともに、財源や保育人材に限られる中で、施設の建替えや保育の質の向上など、将来にわたり久留米市全体における保育環境の充実を図るため、公立保育所の運営再編に取り組むこととしたところです。
4	特別 支援	加配が必要な子ども（特別な支援が必要な子ども）の受入や対応は、今後どうなるのか。	特別な支援が必要な子どもの受入は、現在の荒木保育園と同レベル以上を応募条件とする予定です、
5	特別 支援	障害を持つ子どもだけでなく、グレーゾーンの子どものも入れてもらいやすい保育園が減少しないようにしてほしい。	特別な支援が必要な子どもの受入は、現在の荒木保育園と同レベル以上を応募条件とする予定です、

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	安全管理	防犯対策は改善してほしい。誰もが入って来られるような環境なので、あまり安心できない。	事業者公募における企画提案書では、安全対策・危機管理体制について、事業者からの提案を求める予定です。
2	安全管理	教室に防犯カメラをつけ、園での様子を親がいつでも確認できるようにしてほしい。民営化後の荒木保育園に対して、信用と信頼が全くない。そもそも民営化がわかっていたら、他の保育園を希望していた。	事業者公募における企画提案書では、安全対策・危機管理体制について、事業者からの提案を求める予定です。
3	安全管理	ケガの保護者への連絡は、今まで通りに続けてほしい。また、看護師の保育園への配置も継続してほしい。	保護者への連絡は、現行通り継続するよう引き継ぎます。また、保育所において看護師の配置義務はありませんが、可能な限り配置に努めていただくよう、依頼したいと思います。
4	安全管理	最近、園児の事故等をよく（報道）見るので、保護者と園の連携と安全管理はしっかりとしてほしい。	保護者への連絡は、現行通り継続するよう引き継ぎます。また、事業者公募における企画提案書では、安全対策・危機管理体制について、事業者からの提案を求める予定です。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	合同 保育	合同保育の期間が短いと思う。5年間の期間を設定しているのので、延長等、園児へのフォローを手厚くできるよう、検討をお願いしたい。	合同保育は、他市の事例等も踏まえ、令和8年1月から3月を予定しています。3か月というのは最低基準と考えており、実際の引継ぎ期間は移譲先法人の採用等も踏まえながら、最終決定する予定です。
2	合同 保育	移譲に伴う引継ぎ期間など、園児のケアが十分にできるような期間設定をお願いしたい。	保育内容のほか、行事や地域との関係など、施設運営全般の引継ぎは、1年かけて行います。また、合同保育は、他市の事例等も踏まえ、令和8年1月から3月を予定しています。3か月というのは最低基準と考えており、実際の引継ぎ期間は移譲先法人の採用等も踏まえながら、最終決定する予定です。
3	合同 保育	令和8年4月に新担任となる保育士は、最低移譲する3か月前から受け持つクラスに、引継ぎを兼ねて入ってほしい。	令和8年度の新担任予定者は、原則として担任予定クラスでの従事をお願いする予定です。
4	合同 保育	引継ぎの時間は最大限確保してほしい。合同保育期間を延ばしてほしい。新任となる保育士（特に担任となる保育士）には、少しでも今の荒木保育園を知って、感じてほしい。	保育内容のほか、行事や地域との関係など、施設運営全般の引継ぎは、1年かけて行います。また、合同保育は、他市の事例等も踏まえ、令和8年1月から3月を予定しています。3か月というのは最低基準と考えており、実際の引継ぎ期間は移譲先法人の採用等も踏まえながら、最終決定する予定です。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	三者協議会	協議内容は保護者に開示されるのか。民営化後の協議になると思うが、開催頻度や内容は、移譲先法人と取り決める形となるのか。	三者協議会での協議結果等は、保護者の皆さんに情報提供します。令和7年度は市が主催しますが、令和8年度以降は移譲先法人の主催となりますので、令和7年度中の三者協議会において、開催頻度や内容等について、意見交換を行う予定です。
2	三者協議会	保護者代表と記載があるが、保護者会の会長が参加されると思う。日頃の保護者会の活動もあり、会長の負担を軽減するためにも、2~3名で参加することは可能でしょうか。また、そのメンバーは保護者会側で決定してもよろしいでしょうか。	三者協議会メンバーの考え方ですが、市は子ども保育課長及び荒木保育園の園長、移譲先法人が理事長（理事）及び園長予定者等を想定しますので、保護者代表は会長含めて2~3名での参加をお願いしたいと考えています。なお、会長以外のメンバー選出は、保護者会の中でお話いただければと思います。
3	三者協議会	公私連携協定期間（5年間）満了後、移譲先法人と保護者会とのミーティングの開催を、募集要項に加えていただけないか。更なる信頼関係を気付くためにも、保護者と園での定期的なミーティングは必要と考えるため。	移譲先法人と保護者会の信頼関係構築の観点から、定期的なミーティング開催は大切と思いますので、募集要項に記載したいと思います。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	新規サービス	スイミング、英語、体育など、習い事が選択できると良いと思う。	移譲先法人に対して、企画提案書の中で、「移譲にあたり配慮する取り組みや提案」を求める予定です。なお、この保護者アンケートの結果は、募集要項に貼付し、移譲先法人の提案を促すようにしたいと思います。
2	新規サービス	スイミング、英語、体操教室など、習い事があると嬉しいと思う。	移譲先法人に対して、企画提案書の中で、「移譲にあたり配慮する取り組みや提案」を求める予定です。なお、この保護者アンケートの結果は、募集要項に貼付し、移譲先法人の提案を促すようにしたいと思います。
3	新規サービス	病児保育があると助かります。	移譲先法人に対して、企画提案書の中で、「移譲にあたり配慮する取り組みや提案」を求める予定です。なお、この保護者アンケートの結果は、募集要項に貼付し、移譲先法人の提案を促すようにしたいと思います。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	給食	給食も今の基本手作りを続けてほしい。(市販は使わない等)	給食は自園調理方式を継続し、可能な限り国産品を使用し、野菜及び米類、果物に関しては、久留米産を積極的に使用することを依頼します。また、事業者公募における企画提案書では、食育及び給食提供の考え方について、事業者からの提案を求める予定です。
2	給食	給食室の運営会社の変更はしない。	現行の委託業者から「移譲先法人が決定後、お互い民間の立場で協議を行いたい」旨、お聞きしています。双方が合意されれば契約となりますが、条件が整わない場合は移譲先法人が委託業者を探します。なお、本市も契約満了後は再公募を行い、業者選定をしていますので、申し添えます。

荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
1	その他	保護者会の役員の仕事も大変かと思うので、時代にあわせて変化してほしい。	保護者会、特に役員の皆さまには大変お世話になっており、ありがとうございます。保護者会については、協定期間中（5年間）は荒木保育園での取り組みと同様になる予定です。なお、保護者会の業務見直しは、まずは保護者会で話し合わせ、必要があれば三者協議会で意見交換を行います。
2	その他	民営化とは利益を求めることだと思う。そうなると経費縮減のため、給食の量や質が減らないか心配である。客観的かつ定期的に情報開示されることを要望したい。	保育園や認定こども園を運営する社会福祉法人や学校法人は、公立と同じく、赤字運営は許されませんが、利益追求のみを目的としておりません。一方で、利益を追求する株式会社は移譲先として想定しておりません。また、必要な情報は三者協議会などを通じて共有したいと考えています。
3	その他	長年地域に愛され保育園だからこそ、反対の意見も多いと思う。民営化の方針が決まってしまった以上、どうしたら今の保育を続けられるか、もっと良い保育園にできるか、が課題と思う。そのためにも、公立らしさ、私立らしさを兼ね備えたものにしていかなければならないと思う。保護者と園との信頼関係をしっかりと築き、良い保育園だねと言える未来を目指していければと思う。	荒木保育園の保育を評価いただき、ありがとうございます。公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間内に三者協議会で意見交換を行いながら、保護者と移譲先法人の信頼関係を高めながら、公立のよさと民間（私立）のよさを組み合わせた新たな保育園像を作り上げていくものと考えています。
4	その他	民営化のメリットは、市役所にあるだけで、子どもたちのメリットが見えない。公立だから子どもたちは伸び伸びとできているが、私立となれば私は転園を考える。	今回の計画は、少子化がより進むとともに、財源や保育人材に限られる中で、施設の建替えや保育の質の向上など、将来にわたり久留米市全体における保育環境の充実を図るため、公立保育所の運営再編に取り組むこととしています。一方で、子どもや保護者の不安を最小限に留めるため、公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、協定期間内に三者協議会で意見交換を行いながら、保護者と移譲先法人の信頼関係を高めながら、公立のよさと民間（私立）のよさを組み合わせた新たな保育園像を作り上げていくものと考えています。なお、残念ながら転園希望の場合は、10月の現況届でその旨をお知らせください。
5	その他	転園を希望した場合、必ず希望の園に通えるようにしてほしい。	転園を希望される場合は、一般の転園に向けた対応と同じく、10月に行う現況届にその旨をお知らせください。なお、民間移譲に伴う点数等の個別調整は、行いませんが、年度替わりの転園の加点があることを申し添えます。
6	その他	公立を希望し、自宅から少し遠い荒木保育園を希望した。できれば、他の公立保育園に転園したいと考えているが、点数等の配慮はありますか。	転園を希望される場合は、一般の転園に向けた対応と同じく、10月に行う現況届にその旨をお知らせください。なお、民間移譲に伴う点数等の個別調整は、行いませんが、年度替わりの転園の加点があることを申し添えます。
7	その他	子どもは荒木保育園の先生になることが夢と言っているが、園をなくそうとしていて、子どもが夢はかなわないと思うってしまうことも心配である。	荒木保育園の保育士を評価いただき、保育士を目指したいという思い、大変ありがたく思っています。今回、公立としての荒木保育園は終了しますが、荒木保育園自体は存続し、私立のよさを加味した新荒木保育園となります。是非、将来は保育士として活躍いただくことを期待します。
8	その他	保活をして、荒木保育園がよいと思って入園したのに、変わるなら意味がない。	荒木保育園を選んでいただき、ありがとうございました。荒木保育園は民間移譲しますが、公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。その中で、公立のよさと私立のよさを兼ね合わせた保育園を目指します。

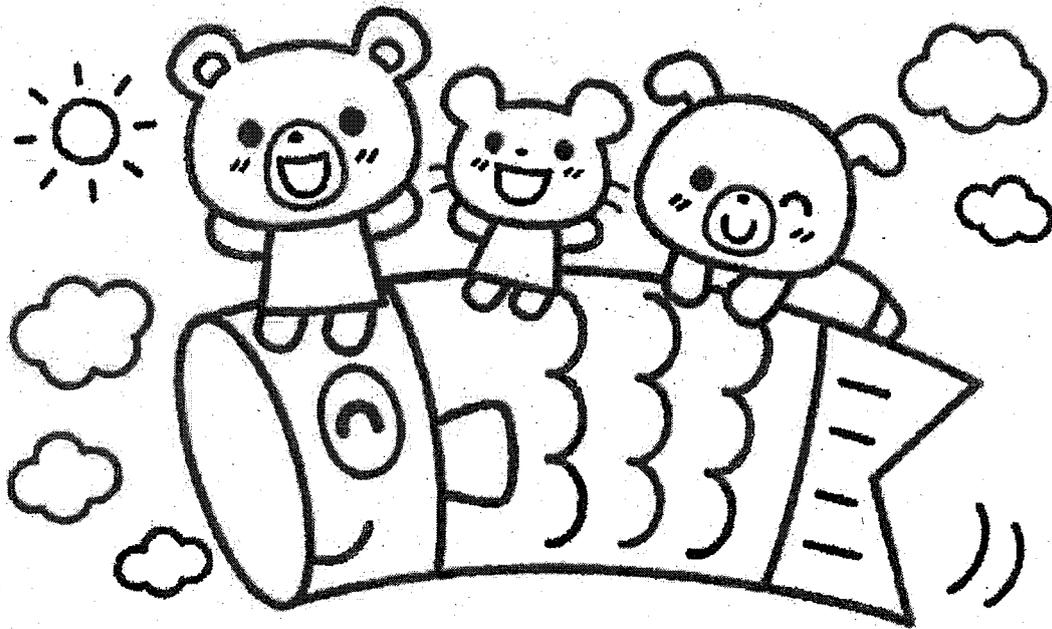
荒木保育園保護者アンケート意見・要望

No.	要望 質問	保護者意見・要望	子ども保育課回答
9	その他	民営化されれば、園長（事業者）の思想や考え方、価値観が園の方針になると思うので、その方針に異論があれば退園を勧められそうで不安である。	公私連携型保育所制度を導入し、協定期間中（5年間）は荒木保育園が提供する保育やサービス内容を継承してもらう予定です。また、企画提案書では、移譲先法の基本理念や方針等についても、記載を求める予定です。また、理由もなく、入園中の子どもの退園をお願いすることはありません。
10	その他	園庭で伸び伸び走り回れたり、給食をお替りするほどモリモリ食べられて、果物も大きく切り分けるなど、子どもの健康を尊重してくれるところがとても気に入っている。	荒木保育園の取組みを評価いただき、ありがとうございます。移譲先法人の選考にあたっての参考とさせていただきます。

れいわ ねんど
令和6年度

こんだんかい
クラス懇談会

～子どもたちのすこやかな^{そだ}育ちを^{ねが}願って～



くるめしあらかきほいくえん
久留米市荒木保育園

にゅうようじき たいせつ 乳幼児期に大切にしたいこと

かかや たいせつ
～ひとみの輝きを大切に～



嬰、幼児期の子どもたちは、朝起きられない、朝食をとれない、朝からあくび、自分のことが自分でできない、友だちとのコミュニケーションがとれないなどの姿があります。

実際に小学校でもこのような子どもの姿が報告されています。このままでいくと、どういうふうに着いていくのでしょうか。この機会に、「人間の基礎となる乳幼児時期に何を大切にしていけばいいか」一緒に考えていきましょう。

人間の子どもは自然に着くものではありません。生まれた時から周りの大人が優しく丁寧にかかわることによって、健康でかしこい子に着くのです。

こさだ ことば 子育ての言葉

- 愛情がなければ放任になります。「甘えられるから自立できます」
大人（親）との絆ができていないと、友だちとの心のつながりが持てない子になってしまいます。
- 知恵のない愛情は過保護になります。「保護と過保護の境界線を見極めるよう」
善悪のけじめは、大人の態度から学んでいきます。子どもの言いなりになって育てると、我慢を知らないわがままな子になってしまいます。
- 自分自身の愛情は過干渉になってしまいます。「自分の考え、自分で行動する態度を身につけよう」
子どもを自分の思い通りにさせると、指示されないと行動できない子になってしまう。

おや こころえ 親の心得

親という字は、立ち木の向こうから子どもを見ています。手をかけすぎず、よけいな口を出しすぎず、愛と信頼の気持ちで、やさしく見守っているのが親なのです。幼児期にたくさんの試行錯誤と迂回路の発見の体験が必須です。

○おこらない ○おどさない ○おしつけない ○おちついて ○おうとう（応答）して



子どものもつ素晴らしい特性の ひとつひとつが 無限の可能性なのです

- ★自己中心的で自由奔放にふるまえます。
- ★純真だから、なんでも楽しく見えます。心の痛みにも共感します。
- ★常に前を向いているから悔みません。失敗を恐れません。
- ★好奇心旺盛だから、生きた知識をぐんぐん獲得していきます。
- ★お父さん、お母さんが大好きだから、もっと良い子になりたいと思っています。



あらきほいくえんぜんたいてき けいかく 荒木保育園全体的な計画

～楽しい保育園づくりをめざして～

ほいくりねん

保育理念・・・一人ひとりの子どもの育ちを、保護者を支援しながら地域に根付いた保育園を自指す。

ほいくほうしん

保育方針・・・①地域の保育園として社会的役割を認識しながら、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
②保護者を支援しながら安心して子育てができる環境を整える。

ほいくもくひょう

保育目標・・・遊びの中で仲間を大切に、仲間と育ち合い心も体も豊かな子どもにする。

- * 健康な心と体を持ち、元気に遊ぶ子ども
- * 自分の気持ちをはっきりと表現できる子ども
- * 友だちと協力し合って、生活や遊びに参加する子ども
- * 自分の持っている力をだし、最後までやり遂げる子ども
- * よく見て、しっかり考え工夫する子ども
- * 美しいもの、やさしさに感動する子ども

子どもの保育目標

- 0歳児・・・○保育士との関わりの中で信頼性を築いていく。
○生理的・心理的要求を満たしながら心地よく生活を送り、保育士や友だちとの触れ合いを楽しむ。
- 1歳児・・・○安心できる環境の中、身の回りのことを自分でしようとする。探索活動を十分に楽しむ。
○言葉を使って表現する楽しさを感ずる。
- 2歳児・・・○安心感を土台として友だちとかかわることを喜び、自分の感情を言葉で表そうとしたり、身の回りのことを自分でしようとする。
- 3歳児・・・○園生活の流れや、生活の仕方がわかり、身の回りのことを自分でしようとする。
○友だちや保育士と遊ぶ中で、人と関わりを深める。
- 4歳児・・・○基本的な生活習慣を身につけ、決まりを守ろうとする。
○友だちと同じ目的に向かって関わりを深めながら集団活動を楽しむ。
- 5歳児・・・○就学に向けて基本的な生活や態度を身に付ける。友だちと関わりを通して、協力し合い目的をやり遂げる喜びを味わう。

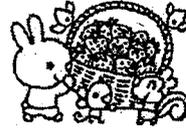
令和6年度年間行事予定

荒木保育園

4月	5月	6月
6日(土) 入園式 12日(金) よもぎクッキー 18日(木) 内科健診 19日(金) 歓迎遠足 23日(火) 誕生会 *避難訓練	9日(木) 園外保育 10日(金) クラス懇談会(0・1歳) 11日(土) クラス懇談会(2歳) 13日(月) クラス懇談会(3歳) 15日(水) クラス懇談会(4歳) 16日(木) クラス懇談会(5歳) 21日(火) 歯科衛生指導 22日(水) 歯科検診 28日(火) 誕生会(もこもこ) 尿検査 *避難訓練	4日(火) プール開き 5日(水) 親子遠足 (4・5歳) 13日(木) カレー作り 21日(金) 誕生会 *避難訓練
7月	8月	9月
5日(金) 誕生会 七夕まつり 13日(土) } キャンプ 14日(日) } (たか組) *避難訓練	1日(木) 誕生会 すいか割り 22日(木) パン作り *交通安全教室 *避難訓練	3日(火) プール納会 7日(土) 園庭作業 13日(金) 月見クッキング 20日(金) 誕生会 *避難訓練
10月	11月	12月
6日(日) 運動会 17日(木) 誕生会 22日(火) 園外保育 31日(木) 山登り(4・5歳) 園外保育(0~3歳) *避難訓練	〈6日(水) 山登り・園外保育〉 〈予備日〉 8日(金) 誕生会 15日(金) 劇遊び発表・懇談会 (あひる組・ひばり組) 19日(火) おいもパーティー *総合避難訓練	3日(火) もち米クッキング 6日(金) 誕生会 13日(金) 劇遊び発表 (ひよこ・たか組) 懇談会(ひよこ組) 19日(木) ケーキ作り 20日(金) クリスマス会 *避難訓練
1月	2月	3月
10日(金) 左義長 17日(金) 誕生会 24日(金) 劇遊び発表・懇談会 (すすめ組・つばめ組) 28日(火) 五平餅作り 30日(木) 修了写真撮影 *避難訓練	1日(土) たか組クラス懇談会 3日(月) 豆まき 13日(木) 誕生会(観劇会) 18日(火) クッキー作り 26日(水) お別れ遠足 *避難訓練	3日(月) 誕生会・ひな祭り お茶会(4・5歳) 6日(木) お別れ会 7日(金) マドレーヌ作り 22日(土) 卒園式 *避難訓練

く る め し あ ら き ほ い く え ん
久留米市荒木保育園

久留米市荒木1484番地
Tel 26-3313 Fax 26-3675
園長 藤本 貴子



(令和6年5月1日現在)

クラス名	年齢	人数	担任
たかぐみ	5歳児	30人	正規1名、会計年度任用職員(フルタイム)1名
つばめぐみ	4歳児	26人	正規1名、会計年度任用職員(フルタイム)1名
ひばりぐみ	3歳児	23人	正規1名、会計年度任用職員(フルタイム)1名
すずめぐみ	2歳児	21人	正規1名、会計年度任用職員(フルタイム)2名
あひるぐみ	1歳児	18人	正規1名、会計年度任用職員(フルタイム)1名
ひよこぐみ	0歳児	6人	正規1名、会計年度任用職員(フルタイム)1名
給食	委託業者 (メフォス株式会社)		

○保育士：会計年度任用職員(パートタイム) 25名

○看護師：会計年度任用職員(パートタイム) 2名



ほ い く え ん 久 留 米 市
保育園の役割

- 子どもの人権に配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行います。
- 地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、保育内容の適切な説明を行います。
- 入園する子ども、保護者の個人情報などを適切に取り扱うと共に、保護者の苦情などに対し、解決を図るように努めます。(苦情解決のための窓口を設置しています。)

〇〇〇〇

あらかほいくえん
荒木保育園では
 かつどう たいせつ
こんな活動を大切にしています

さんぽ



戸外の新鮮な空気や動植物などに直接触れ、思う存分あそび、
 運動することにより子どもたちは発達していきます。

散歩で歩き、新鮮な空気を取り入れることで、血のめぐりをよくし、
 脳の働きも活発にします。

また、足腰を強くするとともに、自然への興味や関心も深め、仲間関係も深めていきます。

砂・水・どろんこあそび

砂・水・泥は、自由に形が作れ、作ってはこわれるという変化
 する素材です。年齢に応じて、創造性豊かにあそびが広がってい
 き、その感覚をじっくり味わってあそぶことで、気持ちも安定し
 ていきます。



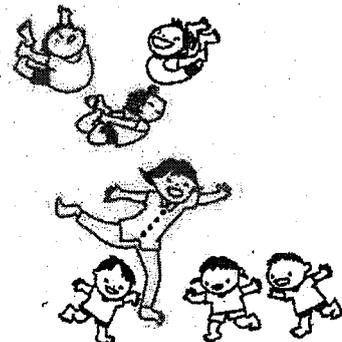
友達とのあそび

鬼ごっこ・かくれんぼ・陣取り・ドッジボールなど、
 友達とあそぶことは、仲間の中にいる自分がわかり、
 友だちがいることの大切さがわかってきます。あそびのルールを守り、
 トラブルを解決していく積み重ねの中で、人間関係の土台が育ちます。



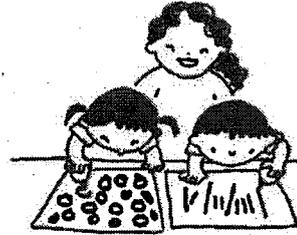
リズム運動

ピアノに合わせて、走ったり跳んだりしながら、いろいろな動物
 やものになったり、身体全体を使って表現します。身体をしなや
 かにし、手足の指先まで神経を行き届かせ、脳を刺激し、腎や神経
 等の発達を促します。またピアノに合わせて動くことで、聞く
 力、集中力もついてきます。



ひょうが 描画

子どもにとって、「絵を描く」という活動は、話しことばと合わせて、心の思いを語るための表現手段です。日常の生き生きとしたあそびや豊かな生活経験が、想像力あふれる絵を生み出し、美への豊かな感受性を育てます。



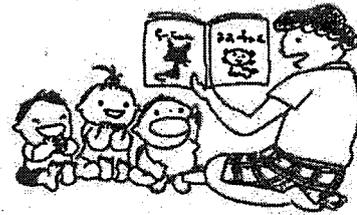
そうけい 造形

季節や行事の物、あそびに使う物などをいろいろな素材で作ります。その素材に触れ、色・形・手触りなどに気づくことによって、工夫しながら作る喜びや創造性を育てます。



えほん 絵本のよみきかせ

絵本は人と人との心の通い合い。よみきかせは心のやすらぎ、心の栄養です。絵本は「大人が子どもに読んであげるもの」です。親と子の心をつなぐ絵本の広場は、読書への大切な入口になります。



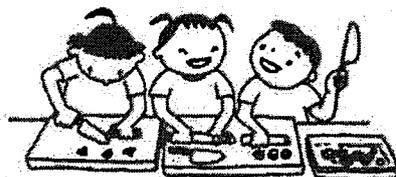
ほたけ 畑づくり

年間を通して、いろいろな野菜を育てています。草取り、水やり、肥料やりなどの、畑仕事をして育てた野菜は、花が咲き、実が大きくなった時、労働の大切さ、自然のすばらしさ、収穫の喜びを教えてください。



クッキング

畑で収穫したものなどを使い、自分たちの手で調理することは、食事への関心や意欲にもつながります。苦手な野菜でも、自分たちの手で作ったものは、おいしいものです。



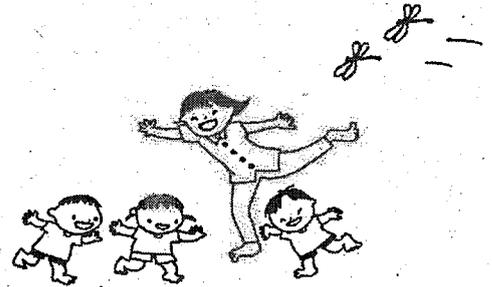
リズム運動

♪リズム運動大好き！

保育園では0歳から5歳児までリズム運動を取りいれています。
リズム運動では、ピアノに合わせて色々な動物やものになり、走ったり跳んだりして身体全体を使って表現します。

♪リズム運動で育まれる力

- 体をうごかすことが好きになります。
- 姿勢を保持する力が育ちます。
- しなやかな体の動きを育てます。
- 健康な心をつくっていきます。



からだを動かし自由に動けるようになると、やりたいと思っただけで表現できるからになり、自信と意欲を育てることにつながります。

♪リズムの紹介

青生餅のような ハイハイ

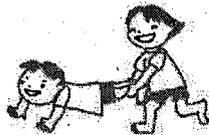
腹ばいになって腕を伸ばし、足指で床をけって前に進む。

全身の運動となる。足の指で地面をけりこむ力が養われる。

手押し車

二人組みで行うリズム。ひとは両足を持ちしっかり支え、もうひとは両手をつき、指をしっかりと開いて、首を持ち上げ、前を見ながら歌に合わせて前に進む。腕や首の力を育てる。

手押し車は親子ですることもおすすめ。



かめ



床にうつぶせになって背中を反らし、手で足首をつかみ、頭をしっかり持ち上げる。からだが生なやかになる。

きんぎょ

両手を上げて床に顔向けになり、へその部分を左右にゆらす。うつぶせでも行う。背骨の動きを生なやかにする。

うさぎ

上半身を脱力して、両足を揃え、ぴよんぴよんとかるく跳ぶ。ピアノのリズムをよくきいて跳ぶ。

とんぼ



両手をまっすぐ伸ばし左右に回す。顔の部分になったら膝をきり走り、曲の最後で片足を後ろに上げて、体をやや反り気味にして、卒の先にとまったトンボを表現する。

とくたん 回転



腕でからだを支え、全身の動きをコントロールする力が身につく。

年長児になるとしなやかでたくましいからだが増えていきます。

描 画



～子どもの絵は、こころの表現～

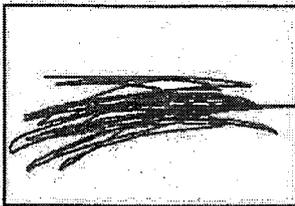
子どもたちが心の中の思いを具体的に表現する手段は、『口で話すこと(話し言葉)』と『絵を描くこと』の2つです。みずみずしく、豊かな感性をそのまま持っている幼児期に、言葉とともに絵で話をする力を育てることがとても大切になります。

子どもにとって、“絵を描く”という活動は、自分の思いを具体的な形で語るための表現手段です。

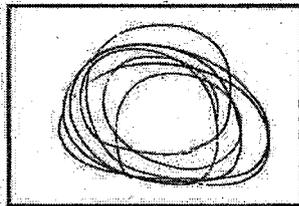
「子どもの絵は みるものではなく 耳で聞くものである」

日常のいきいきとした遊びや豊かな生活経験が、想像力あふれる絵を生み出します。絵を見ながら何を描いたのか子どもに尋ね、言葉をしっかり受け止めてあげましょう。

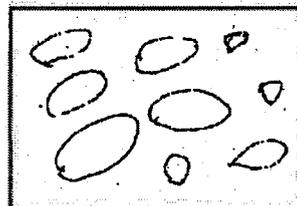
年齢ごとのおおまかな特徴(絵と子どもの発達)



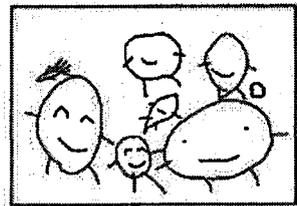
1歳の頃
「往復運動」



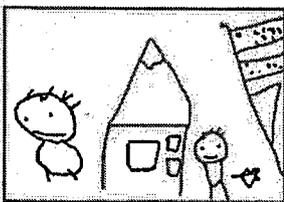
2歳の頃「ぐるぐる丸」
人や物をイメージして「OO」と意味づけをする。



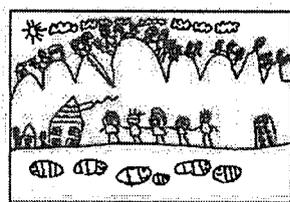
2歳後半頃
「丸のファンファーレ」



3歳の頃「固定人」
丸い顔に、眼や口が描かれ、そこから首、手や足が出る。



4歳の頃
友だちとの楽しい遊びや、経験などを構成して描けるようになる。



5歳の頃
心も体も発達し、友だちとの遊びや、豊かな経験を緻密に描けるようになる。

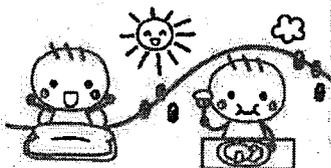
2歳を過ぎてくると、手首をコントロールする力が育ってきて、はじめと終わりのある「縦の棒線」が引けるようになり、2歳半頃には「閉じた丸」が描けるようになります。「閉じた丸」が描けるということは、目と手の協応能力が育ち、手や指をコントロールする力が形成されたということです。また、「閉じた丸」には、まわりの大人に思いを伝えたいという願いがこめられています。何を描いたのかを尋ね、丸の中にこめられている感動を子どもと共有することは、子どもの感情や表現意欲を更に育てることになります。

保育園では…



子どもの腕を十分に動かせる広さで腕の発達を促すのに良い事と、色が、普通の画用紙に比べると目にやわらかいため、4つ切りのざら紙を使っています。また、単色であり、丸ごとのイメージを描く線がすっきりと描けるため、マジックを使っています。

すい 眠



子どもたちの就寝時間が、とても遅くなっています。睡眠のリズムが狂うと、生活全般のリズムが狂い、子どもの成長や健康に悪影響を及ぼす心配があります。子どもの健康を守るためにも、ご家族全員で生活を見直してみてください。

睡眠のメカニズム

地球の日は24時間ですが、生体時計の日は、大多数のヒトで24時間よりも少し長くなっています。このずれを調整するのにたいせつなのが、朝の光です。朝の光は、人間の脳を自覚めさせ、生体時計をリセットし、1日の始まりを認識させる役割を果たしているのです。睡眠、覚せい、体温、ホルモンの分泌リズムは、規則正しい生活によって24時間サイクルで促されますが、リズムが狂うと、それぞれがかったな周期で動き始めてしまいます。

眠りに導くポイント

- まずは「早起き」の習慣をつけましょう。
- 昼の活動を楽しく充実させます。(体をたくさん動かし、笑いを多くします。)
- だらだら昼寝はやめましょう。
- 夜、入浴後は静かに過ごしましょう。
- 寝る前の行動をパターン化し眠りのリズムを作りましょう。
- 夜8時には布団に入り、9時には眠るようにしましょう!

★ 睡眠不足になる

睡眠時間は同じでも、早寝早起きをしたときと、夜更かしをしたときでは、睡眠の質が異なります。遅く寝ると睡眠不足の状態になり、遅く起きたり、昼寝をさせたりしても、不足分は補えません。質のよい睡眠をとり、朝の光を十分に浴びることが必要です。

★ 生体リズムが乱れ、時差ぼけ状態に

朝の光を浴びて、リズムを整えないと、生体リズムはどんどん後ろにずれ、時差ボケと同じ状態になります。疲れやすくなったり、食欲や集中力が低下し、百中ぼーっとしたりしてしまうのです。

★ 感情コントロールが困難になる

慢性的な時差ボケ状態が続き、昼の活動が十分に行われないと、百中の運動量も減少してしまいます。すると、セロトニン(脳内の神経活動のバランスを維持する神経伝達物質)の分泌が減少し、イライラしたり攻撃的になったりして、感情のコントロールが困難になってきます。

★ 食生活が乱れる

遅くまで起きていると、朝食坊になり、朝食をとる時間がなくなります。深夜にものを食べる機会も多くなり、食生活が乱れ、栄養不良を起こしやすく、肥満の原因にもなります。

★ メラトニンの分泌が不足し、眠りにくくなる

メラトニンは、体を守る抗酸化作用を持つホルモン。眠気を促すリズム調整作用もあると考えられています。メラトニンは、夜、暗くなると分泌が増えますが、夜更かしをすると、いつも明るい所にいる状態になるため、分泌が抑えられてしまいます。その結果、ますます夜、眠りにくく、朝、起きにくくなるという悪循環に陥ります。



はい せつ 排 泄



排せつの自立には個人差があります。大人が、必要以上に焦ったり心配したりすることなく、子どもの成長に合わせて、ゆったりと進めていきましょう。



排尿の メカニズム



生まれたばかりの赤ちゃんは、脳が未発達なため、尿意を感じず、ぼうこうに尿がたまると、延髄の反射で尿が出ます。その後、一人歩きができ、ことばを話すといった成長にしたがい、脳の動きが活発になることで、尿意を感じられるようになります。

つまり、神経回路が発達すると、「ぼうこうがいっぱいになるまで尿をためておく」→「尿意を感じて、大人に知らせるか、自分からトイレに行く」→「トイレに行ってから排尿する」というように自立していくのです。



Q

どうして朝うんちなの？

A

寝起きの子どもが寝ています。

食後は腸の動きが活発になり、排便しやすくなります。特に朝ごはんを食べた後は便意が起りやすくなります。朝、遅く起きてしまって、朝ごはんの時間とトイレに行く時間を削っていませんか？便意をがまんすると「便秘」になってしまいます。

Q

排便は一日に一回出れば昼や夜でもいいんじゃないの？

A

朝から排便があるという習慣化した規則正しい生活が大切なのです。

毎日排便がないことにより便意を鈍化させ長時間大腸に便が停滞しさらに硬く太くなります。排便を我慢した結果の嫌な体験から次第に排便を避けるようになり便秘の悪循環が生じてしまいます。毎日朝から排便するという習慣は育てなければ育ちません。朝食後ゆったりとした気持ちでトイレに入る時間を確保してあげましょう。

Q

毎晩おねしょをします。夜、起こしてトイレに行かせたほうがいいですか？

A

夜中には起こさないほうがよいでしょう。

尿の量を少なめにして、濃い尿を作るホルモン(抗利尿ホルモン)は夜寝ている間に多く分泌されます。睡眠を妨げると、ホルモンの分泌が少なくなり、おねしょが治りにくくなります。



メディア

～メディアとは……テレビ・ゲーム・スマホ・パソコン・ネットのこと～

〈成長している子どもたちの体や心へ与える影響〉

その①時間への影響

◆睡眠時間の不足

生活習慣の乱れにより体調不良や集中力低下などがあらわれます。

その②体への影響

◆姿勢や視力への影響

長時間のテレビ視聴などで同じ姿勢を続けると、筋肉が疲れて姿勢が悪くなります。また、画面を見続けると目が疲れたりまばたきが少なくなって目が乾燥します。

睡眠時に成長ホルモンが出る時間帯は乱れています。



その③脳・心への影響

◆脳への影響

脳にある「前頭前野」は、運動や遊びを通して活発に働きます。この「前頭前野」の働きが悪くなると、怒りっぽくなったりイライラしたり、暴力的になったりします。

◆「やめられない！」

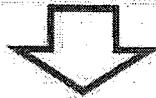
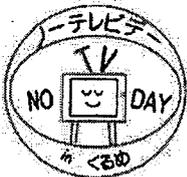
ゲーム依存、ネット中毒になりやすいです。

◆「心」が…

バーチャルの世界と現実の世界の区別がつけられなくなったりします。

強い刺激に“慣れて”しまった子は、言葉かけや絵本の読みきかせに興味を示さなくなり、想像する、相手を思いやるといった力に繋がらず、衝動的な行動（カッとなる、手が出るなど）が見られたりします。

テレビ、ゲームの視聴中は、実は脳の前頭葉（感情や欲望をコントロールするなど人間らしい能力をつかさどる部分）はほとんど機能しておらず、痴呆症のような状態であるということが研究で明らかになっています。



テレビ、スマホ、ゲーム、DVDは、子どもの脳の健康を奪ってしまう可能性があるのです。

だから…ノーテレビデーの取り組みを呼びかけています！！

週に1日、月に2日などそれぞれのやりかたでやってみましょう。
メディアに触れている時間の多さに大人が気づくことが大切です。



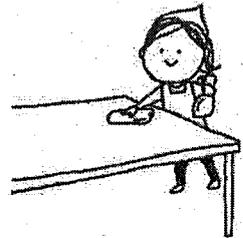
保育園では毎週水曜日にノーテレビデーに取り組んでいます。

ホンモノの「顔」と触れ合う生活を

～テレビを消して子どもと過ごす～

子どもにとって家事はとても魅力的な遊びです。小さな子どものお手伝いを本人が満足できるようにさせるには大人の手間がかかります。それでも子どもの好奇心や関心を満たしていくことがその子の心身の発達をより促すことにつながっていくのです。させてもらったことによって、自分への信頼感を感じ、できたことによって達成感や役立ち感を得て、自己肯定感が育てられていくのです。子どものやる気と課題を乗り越えた子どもの姿は親にとっても嬉しいものです。

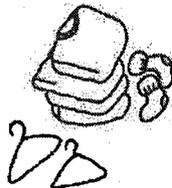
食事に関してのお手伝い



- ・テーブルを拭く
- ・壊れない食器を選ぶ
- ・料理の一部を手伝う
(菜とび・野菜のヘタとりなど)



洗濯に関してのお手伝い



- ・洗濯物を洗濯機に入れる
- ・洗濯物を干す、たたむ
- ・脱水の終わった洗濯物をカゴに移す

お庭でのお手伝い



- ・水やり
- ・草取り
- ・肥料や給水を運ぶ

「子どもとメディア」の問題に対する提言

2004.2.6

社団法人 日本小児科医会 「子どもとメディア」対策委員会
真体的提言

1. 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
2. 授乳中、食事中のテレビ・ビデオの視聴は止めましょう。
3. すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。テレビゲームは1日30分までを目安と考えます。
4. 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
5. 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう

～この提言の中にはスマホやタブレットなども含まれています～

え ほん



子どもにとって、大人の人からの絵本の読み聞かせは、新しい世界観に連れて行ってくれる素敵な時間の始まりです。

沢山の絵本に触れさせてあげること、いろんな世界観の絵本を読んであげることが、子どもの成長にとって、とっても大切なことです。

★親子で触れ合いながら読み聞かせ★

絵本を読む声は子どもに安心感を与え、肌のぬくもりや匂いを感ずることにより、親子の親密度が高まり、信頼関係が強くなるのです。また、子どもは読み聞かせによって愛情を感じ、子ども自身の自己肯定感も養われるでしょう。

家族の関係が希薄になっているという時代では、親子が触れ合う時間は貴重です。わずかな時間でもかまわないので、積極的に読み聞かせの時間を作りましょう！



想像力を育て

子どもは登場人物になりきって絵本の中の想像の世界を自由に楽しんでいます。自分が主人公だったら…といった視点からものを考え感ずることで、より豊かな感受性が生まれます。

共感力を育て

登場人物の気持ちを疑似体験するため、喜怒哀楽を感じられるようになり、気持ちに共感できるようになります。また、絵本の感想を言って自分の気持ちを相手と共有できるようになります。

幸福感を与える

絵本は子どもにとって、大人に「読んでもらう」ものであり、読み聞かせの際には、子どもは大人が自分のために読んでくれているという「幸福感」を満喫することができます。

好奇心のきっかけをつくる

絵本を通じてものごとを楽しいと思える心、好きなものを見いだせる心を育てることができます。



毎週水曜日は絵本貸し出しの日♪ (3~5歳児)

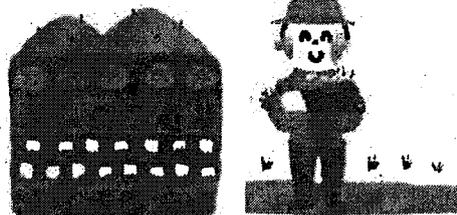
沢山の絵本の中から「今日は何を借りようかな?」「おうちの人にどの本を読んでもらおうかな?」とお気に入りの絵本を選んでいる時の子どもの目は輝いています。夢中になれる絵本を見つけられたことは素晴らしいことです。心を込めて読んであげてください。子どもは心をいっぱい開き、あなたの言葉を聴いてくれることでしょう。

いっしょにのびのび 食育カレンダー いっしょにのびのび

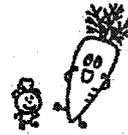
	畑	クッキング
4月	○夏野菜 苗植え・種まき (トマト・ピーマン・すいか・かぼちゃ・オクラ・なす・枝豆など)	04・5歳…よもぎ団子 (お散歩で摘んだよもぎ)
5月	05歳…ツタンカーメン豆収穫 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 雑草を摘んで、醬ちゃん(菜ごみリサイクル)で完結おやつ作り！ </div>	05歳…ツタンカーメン豆ご飯 (ツタンカーメン豆)
6月	02~5歳…玉ねぎ収穫 03~5歳…じゃがいも収穫 04・5歳…さつまいも苗植え	05歳…梅干し・梅ジュース (梅ちぎり) 03~5歳…カレー (玉ねぎ・じゃがいも)
7月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 苗植え・種まき・収穫だけでなく、雑草の「雷のお虫歯(あやリ・草取り・虫歯まきなど)も子どもたちと行います！ </div>	05歳…キャンプにて夕食作り
8月	○夏野菜収穫	02~5歳…パン
9月	○冬野菜 苗植え・種まき (大根・ほうれん草・人参・かぶ・ブロッコリーなど)	02~4歳…月見団子
10月	04歳…ツタンカーメン豆 種まき	
11月	01~5歳…さつまいも収穫	02~5歳…お芋クッキング (さつまいも) 05歳…みそ
12月	03・4歳…玉ねぎ苗植え 03・4歳…じゃがいも苗植え	03~5歳…もち米クッキング 02~5歳…ケーキ
1月	○冬野菜収穫 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 芽菜菜は、卒園前に収穫した大根を醗酵し、氷貯蔵をします！ </div>	04・5歳…五平餅 02~4歳…クッキー 05歳…マドレーヌ
2月		
3月		

あそび

- ・そら豆人形作り
- ・畑で、だんごむしや幼虫などの虫探し
- ・5歳 … 野菜や果物の皮、花などを使って草木染め



食育



年齢による食事の特徴

0歳児

授乳期間が一定になり、一生懸命に舌や唇、顎の筋肉を使って吸う事によって、それぞれの機能を十分に促していきます。また、一生懸命飲んで「ああ、おいしかった」という満腹の満足感が情緒を安定させていきます。消化吸収能力が高まり、歯もしっかりはえてくるので色々な調理方法に接して、食事を豊かにする基礎を身につけます。食事にいつも違うものが出ると食べなかったり、まだまだ身体の機能が一定の段階に到達せず、新陳代謝が日によって違うため、朝晩などで食事量にむらが見られる時期でもあります。

「いただきます」のしぐさをするようになったり、スプーンを持ちたいけど手づかみで食べたい時期です。



1歳児

今まで食べさせてもらっていたことから自分で自分の好みにあったものを選択して食べることができ始め、こぼしながらも自分でスプーンを持って食べられます。

好き嫌いが出始めたり、まだ自分では上手にスプーンが使えないのに食べさせようとすると拒否したりもします。好きな物なら何でもダイナミックに食べる時期とっていいほどよく食べます。

基礎代謝量が高くなるので食事量が急激に増えます。自分が食べたことがあるかないか、好きな味や舌触りかどうかを確かめ、好き嫌いが出始める時期でもあります。本格的にお箸も持ち始める時期で、「自分で食べる」を目標にしながらもまだまだ援助してもらいながら食べます。

2歳児

3歳児

基礎代謝量が落ち着き、食事の量も落ち着いてくる時期です。色々な味が分かり、これまで食べられていないものへの抵抗が大きくなる年齢でもあります。辛い、酸っぱい、苦いなど少しずつ分かり、味を広げて行く中で、「今日のすっぱい」「これ嫌い」とより好みもします。食器を持って食べる、お箸の正しい持ち方などの食事の作法も身につけていきます。

嫌いなものも仲間の励ましなどで頑張ってお食べようとします。大人のようにやってみたいという気持ちも大きくなっていきます。献立や食品に興味を持ち、「切る」「火を扱う」「ねる」「丸める」など豊かな食生活を築く基礎を身につけます。大人の見本、注意があれば背筋を伸ばして正しく座り、主食と副食を交互に食べようとします。

4歳児



5歳児

「自分の食べられる量が分かり、盛りつける」、「お友だちのことを考えながら食事をする」ことができるようになります。野菜が嫌いな子も学びや体験を通して、野菜の必要性を5歳児なりに受けとめた時「これ食べんと風邪ひくもんね」と自分でのりこえるようになります。

食事のマナーも「なぜ～しないといけないか」と理由を添えて伝え、身につけていきます。根気と見通しが必要な畑作りもクラスで協力しあって取り組み、さまざまな食体験を豊かにしていきます。

食体験をいっぱいしよう

大切にしたい3つの分かる

頭(知識) で分かる	体(体験) で分かる	心(感性) で分かる
---------------	---------------	---------------

生ゴミリサイクル

畑作り、収穫

クッキング

散歩で野いちごやさくらんぼ、むかご採り

野菜の皮で
人形作り

野菜や果物の
皮で草木染め

お当番活動
(献立を聞く、お野菜調べ、
監査など)



実際に体験していない情報や知識は「知った」だけで本当の意味での「分かった」には繋がりません。たくさんの体験をすることで知識と言葉が繋がって「知恵」となります。たくさんの知恵と体験を身につけて食に豊かな人を目指します。



食を通して家族の思い出を たくさん作みましょう！！

お手伝いをするのが大好きな子どもたちです。
『手伝いたい(知りたいやってみよう)』という
意欲的な気持ちと手伝ったあとの出来た喜びやほ
められたこと、役に立てたことへの満足感は大切に
したいですね。

「まだ早いかな?」「危ないから」と思う事もあり
ますがちょっとした失敗やイテテ、アチチなどの痛みの
体験も大切ですよ。何より『一緒にする』ことが
とてもよい体験となります。(野菜の皮むき、茹を漉
せる、サラダの盛り付けなど)

買い物や料理、ご飯を食べるなど一緒にするこ
とで食についての関心が高まります。

～おむすびをつくろう～



知っておきたいおやつルール！



＜おやつ役割＞～おやつは第四の食事と考える～

子どもは小さな身体に対してたくさんのエネルギーが必要ですが、胃袋が小さいので一度に食べられる量は少なく、摂取できる栄養も限られてしまいます。

おやつは1日3回の食事ではとりきれない栄養を補う「補食」、大切な第四の食事となります。子どもにとって大切な食事の一つと考えましょう。

時間

食事と同様、おやつも決まった時間に与えることが大切です。

1歳～2歳は1日1～2回、午前は軽いおやつ、15時ごろにお腹にたまるおやつが理想です。

2歳以降になったら、午後の1日1回にしていきたいと思います。

水分補給



子どもはたくさんの水分を必要とするので、おやつの際は飲み物を一緒に。

ただし、ジュースなどは糖分が多く、カロリーも高いので、水かお茶、牛乳を中心にしましょう。

選び方

おやつは、お菓子やジュースだけではありません。ごはんやパン、麺類、イモ類、菓物、野菜、牛乳など組み合わせて選びましょう。

子どもと一緒にラップで作るおにぎりやパンにジャムを塗る手作りサンドイッチなどがおすすめです。菓子類は食べ過ぎると、エネルギー過剰摂取による肥満、塩分の過剰摂取、うま味調味料による味覚と嗜好の発達への影響など身体へ悪影響を及ぼします。

～菓子類の上手な与え方～

○袋から直接食べるのではなく、小皿に入れて分けて与える

○市販のお菓子は、他の食品を組み合わせる

・おせんべい+菓物+牛乳

・ビスケット+ヨーグルト





ほ い く えんきゆうしよく
保育園給食のとりくみ

～食の楽しさ、大切さがわかる～

食育は、健康づくりに向けた毎日の地道な積み重ねです。
 楽しく食べることを基本に食卓を通して人生を豊かに、生涯を通して健康と豊かな人間性を育む基礎となります。

また、子どもたちの生活のなかで食べるということは、大きな楽しみであると同時に、好きな食べ物が増えていく大切な時期でもあります。

食生活をさらに豊かにするために、次のようなことにも取り組んでいます。



保育園給食の目標

1. 子どもの健康を増進し、体力の向上をはかる。
2. 偏食をなおし、望ましい食嗜好の形成をはかる。
3. 食前食後のあいさつをし、正しい姿勢でよく噛んで食べるなどの望ましい食事態度を養う。
4. 手洗いの励行などをおして、衛生的な習慣を養う。
5. 保育園での生活を豊かにし、明るくい人間関係を養う。
6. 給食をおして、家庭及び地域における健康・栄養・衛生に対する関心を高めてもらう。



保育園給食の特徴

1. 献立は市内統一で、材料は旬の野菜や魚を使用しています。
2. スープなどのだしは化学調味料を使わず、いりこ、昆布、かつお節、鶏ガラなどを使ってできるだけ薄味で調味しています。
3. おやつは、できるだけ手作りおやつにしています。
4. 離乳食は成長段階に応じた献立と調理にしています。
5. 食器は家庭と同じように磁器を使用しています。また、お箸は印刷製のもので、合成樹脂を塗っていないものを使用しています。
6. 食器洗いは合成洗剤を使わず、食器用粉石鹸を使用しています。
7. 衛生管理には十分に配慮して調理しています。
8. その日の給食はサンプルケースに展示しています。お迎えの際、ご覧ください。



クッキング



食育の一環として、クッキング保育を行っています。自分の手で料理を作ることにより、食事への意欲と食べ物を大切にする心を育て、友だちと一緒に作る楽しさ、協力をする大切さに気付いていきます。

また、野菜作りでは、種まき、苗植え、水やり、草取りをし、収穫する喜びを味わっています。苦手だった野菜も食べられるようになっていきます。畑の土は給食の野菜くずを小さくちぎり、生ごみリサイクルをしているので、野菜が元気に育ちます。

げんき まいにち しょくじ きほん
元気な毎日は食事が基本です
 たの 楽しく食べる “朝食・昼食・夕食”

～楽しく、おいしく、いろいろな
 食べものを組み合わせ、食べましょう～



朝食は抜かない!
 *朝食は毎日食べましょう。
 *朝食を食べないと午前中、元気が
 でないし集中力がなくなります。



食事はバランスよく!
 *主食、主菜、副菜を
 組み合わせて楽しく食べましょう。
 *どれかが足りなくても多すぎても
 ダメです。

野菜大好きになろう!
 *副菜は一日5つ、野菜をいっぱい
 食べると体が喜びます。
 *イモ類やきのこ、海藻も忘れず
 に食べましょう。

たの 楽しい給食

(子どものころ、身につけた食習慣は一生の宝)

～ご家庭で気をつけていただきたいこと～

- ★朝食はきちんと食べましょう。
 朝食は1日の活動の源です。頭の活動を活発にするためにも必ず食べましょう。
- ★小さい時からマナーを身につけましょう。
 食事前の手洗い、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ、正しい姿勢で食事をするなど。
- ★よく噛んで食べましょう。
 唾液の分泌をよくし、消化吸収によいばかりでなく、頭脳の働きも活発になります。
- ★食品は吟味しましょう。
 新鮮な材料を選び、添加物の多い食品、塩分の多い食品、消化の悪い食品は避けましょう。
- ★栄養のバランスのとれた食事をしましょう。
 一日30種類の食品を摂取できるような献立を考えましょう。
- ★おやつは量と時間を決めてから与えましょう。
 量が多すぎると塩分、糖分のとりすぎになります。出来るだけ、手作りにしましょう。
- ★家族団らんで楽しい雰囲気の中で食事をしましょう。
 幼児期は、食生活の基礎ができる時期です。家族そろった楽しい食事の雰囲気を作りましょう。

基本的生活習慣

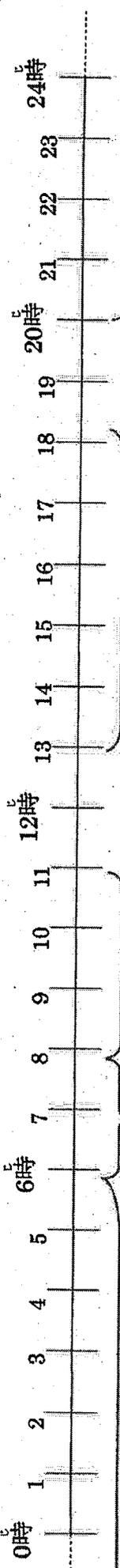
健康な生活リズムを... 幼児期から生活リズムを整えることが大切です！

～生き生きと元気な子どもに育てましょう～

子どもが機嫌よく過ごし、活発的に生活できるように「よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ」という基本的なリズムを築きましょう。

《一日の流れ》

※これは一日の目安です。毎日忙しいので、これを目標に頑張ってください。



よく眠っています

(成長ホルモン)
(メラトニン)
(ACTH)
(コルチゾール)

頭の働きを育てながら眠っています

朝の散歩や、軽い運動

朝ごはん
朝食の習慣

朝ごはん
朝の散歩や、軽い運動

午前前の活動を豊かにします

朝ごはん
お昼寝のしすぎは、夜の寝つきが悪くなり、夜泣きの原因になることがあります

おひるねです

おやつ
午後の活動を十分にします

おふろ
晩ごはん
親子での楽しいふれあい

おやすみなさい
静かな本読みなど
眠りに入ります

暗く、静かにして
リズムよく眠っています

(一番よく育つ時間です)

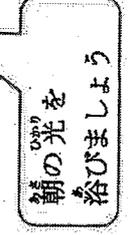


《成長ホルモン》

子どもの夜の眠りの中で分泌されています。筋肉や骨を育て、体を丈夫にし、また、頭の働きを良くします。

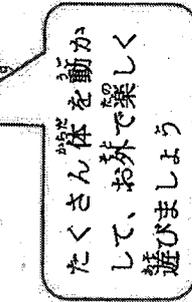
《メラトニン》

情緒を安定させ、性の成熟をコントロールします。昼間に光を浴びることで分泌量が減少し、夜になると分泌量が増えます。

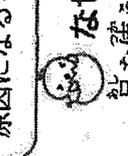


《ACTH》

集中力、意欲、学習力などを強くします。副腎皮質を刺激し、コルチゾールを出させる働きをします。



たくさん体を動かして、お茶を飲む遊びましょう



《なぜ、朝食前に軽い運動？》

足を使うことで、随分筋力アップし、大脳へのよい刺激になり、自覚も草くなります。血管内にたまったコレステロールも少なくなります。



《どうして朝食は大事？》

朝食は一日のエネルギー源です。お腹がすいていては、十分な活動ができません。昼間に生き生きと働くためには、ご飯(米)にしましょう。人間の脳に必要なたんぱく質は、でんぷんとたんぱく質です。これらは米に豊富に含まれています。



《寝る子は育つ...元気になるあれ！》

人間の脳の中には一日25時間の生物時計があるといわれています。それを24時間のリズムに合わせて、毎日の規則正しい生活が必要です。睡眠不足は、病気の抵抗力を低下させ、イライラさせます。昔から「寝る子は育つ」と言われますが、ぐっすり眠っている時に成長ホルモンの分泌が最も多くなり、朝の光を浴びて、草履きし、昼間の活動を充実させ、毎日同じ時間に寝る...という生活習慣をつけていきましょう。

令和6年度荒木保育園重要事項説明書

1. 施設の概要

名称	久留米市荒木保育園
所在地	久留米市荒木町荒木 1484 番地
電話番号	0942-26-3313
設置認可年月日	昭和27年3月31日
園長氏名	塚本 貴子
利用定員	0歳児 9名 1・2歳児 38名 3・4・5歳児 93名 計140名
特別保育の実施状況	特別支援保育、延長保育（短時間保育認定児のみ）
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	ひだか子どもクリニック：日高 敏博
嘱託歯科医	岡部歯科医院：岡部 英昭

2. 施設の目的及び運営の方針

- (1)本園は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）に基づいて保育を必要とする乳児及び幼児が心身ともに健やかに育成されるよう保育事業を行うことを目的とします。
- (2)本園は、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (3)本園は、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。
- (4)本園は、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。
- (5)本園は、保育所保育指針（平成29年度厚生労働省告示117号）において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等をふまえ、本園の実情に合わせて創意工夫をはかり本園の機能及び質の向上に努めます。

3. 提供する保育・教育の内容

本園は、保育所保育指針及び4に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。保育内容、給食及び健康管理については、児童の年齢や発達過程に応じ、ひとりひとりを大切にした、より良い保育を行うとともに、子どもの人権に十分配慮し、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行います。

保育理念

- ・一人一人の子どもの育ちを支え、保護者を支援しながら地域に根づいた保育園をめざす

保育指針

- ・地域の保育園として社会的役割を認識しながら、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- ・保護者を支援しながら安心して子育てができる環境を整える

4. 開所日・開所時間及び休園日（令和6年度）

開所日	月曜日から土曜日まで
通常開所時間	7時30分から18時30分まで
保育短時間	短時間 8時30分から16時30分 標準時間 7時30分～～18時30分
休園（所）日	日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

5. 職員体制(令和6年4月1日現在)

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	20人
調理員	外部委託
嘱託医	1人
嘱託歯科医	1人

※ 入所児童の人数に応じて変動することがあります。

6. 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は給付認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① カラー帽子代 1,050円 全園児
- ② 絵本代 440円程度希望者
- ③ 公立保育所利用者主食費 月額500円 3歳児以上
- ④ 公立保育所利用者副食費 月額4,500円 3歳児以上

上記のほか、体操服・園外保育交通費等について、ご負担いただくことがありますが、徴収額は年齢等によって異なります。また、保護者会から保護者会費の徴収があります。

(3) 延長保育料

1日 100円（保育短時間認定で開所時間内の延長を希望する方）

延長保育時間 7時30分～8時30分、16時30分～18時30分

※ 保育標準時間（7時30分～18時30分）を超える延長保育は実施しておりません。

7. 利用の終了について

下記の事項に該当する場合は保育・教育の提供を終了します。

- (1) 保育認定の要件に該当せず、市町村が利用を取り消したとき。
- (2) 給付認定保護者から保育所利用の取消しの申出があったとき。
- (3) 市町村が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき。
- (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

8. 緊急時における対応方法

- (1) 本園は、保育・教育の提供中に、入所児童の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに保護者に連絡をするとともに、嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の必要な措置を講じます。
- (2) 保育・教育の提供により事故が発生した場合は、市子ども保育課及び保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- (3) 本園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。
- (4) 児童に対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。
- (5) 自然災害発生時（大雨等）において、保育園（所）の所在する小学校校区に警戒レベル（避難情報等）3以上が発令された場合には、保育園（所）は休園となります。開園時間中に発令された場合には、速やかにお迎えをお願いします。
- (6) 災害等緊急時には、一斉メールシステムを利用してメールにて連絡（休園・早目のお迎え等）を行います。メール連絡を希望されない場合は電話にて連絡いたします。

9. 非常災害対策

本園は、非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、少なくとも毎月1回入所児童及び職員の避難及び消火訓練を行います。

10. 苦情・要望に関する相談窓口

- (1) 苦情受付担当者 (主任保育士) 渡邊 佳絵 TEL 26 - 3313
- (2) 苦情解決責任者 (園長) 塚本 貴子 TEL 26 - 3313
- (3) 第三者委員
山下 裕史
松尾 初江
渡邊 美也子

11. 個人情報に関する事項

本園は、入所児童及び保護者に関する個人情報の保護、秘密保持に努めるとともに、入所児童の成長を支えるために、小学校や関係機関と情報共有したり、緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行います。

また、保育に関するお便り等に入所児童の写真等を掲載することがあります。掲載を希望されない方は事前に申し出てください。

1 2. 保険に関する事項

本園では下記の保険に加入しています。

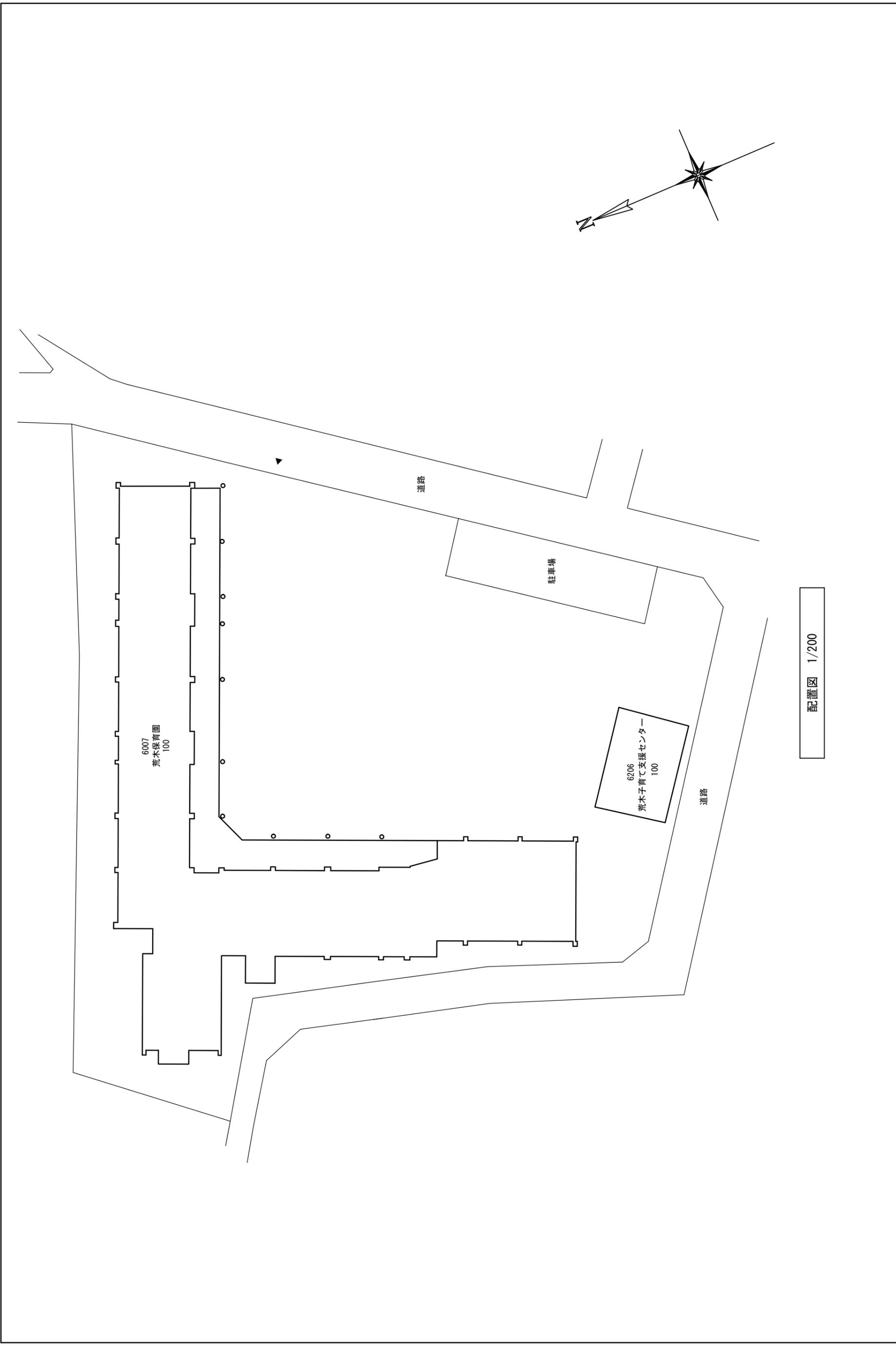
保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育中の災害等による負傷・障害・死亡などに対する給付
保護者負担金	250円

1 3. 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、①おなかがすくリズムの持てる子ども、②食べたいもの、好きなものが増える子ども、③一緒に食べたい人がいる子ども、④食事づくり、準備に関わる子ども、⑤食べものを話題にする子どもを目指し、毎日の給食や保育の中で食育を行います。
昼食・おやつ	3歳未満児は10時のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳以上児は昼食・3時のおやつを提供します。 献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の「アレルギー除去食に関する診断書(主治医意見書)」等の指示に基づいて実施します。

1 4. 年間行事予定(令和6年度)

月	行事内容	月	行事内容
4月	入園式 歓迎遠足(全クラス) 内科検診	10月	運動会 荒木町まつり 親子バス遠足(4、5歳児) 観劇 ぎょう虫卵検査 尿検査 内科検診 おにぎり弁当の日
5月	園外保育(全クラス) クラス懇談会 歯科検診 尿検査	11月	山登り(4・5歳児)園外保育(0・1・2・3歳児) お芋パーティ 0・1歳児クラス発表 歯科検診
6月	歯科衛生指導 プール開き	12月	クリスマス会 3・5歳児劇発表 もちつき しめなわ作り(5歳児)
7月	七夕まつり お泊り保育(5歳児)	1月	左義長 2・4歳児クラス劇発表
8月	交通安全教室	2月	節分 懇談会 卒園・修了記念写真撮影 おわかれ遠足
9月	プール納会 園庭作業	3月	ひなまつり・お茶会 お別れ会 卒園式・修了式
毎月の行事：身体計測・避難訓練・誕生会・毎月のクッキング			



配置図 1/200

記	施設名		施設ID	調査年月日	施設ID
	荒木保育園、荒木子育て支援センター		6007、6206	平成27年 1月20日	6007、6206
書	原簿名称		冊尺	冊尺	担当
	配置図		1/200	1/200	協同組合 久留米建築設計協会 03

久留米市

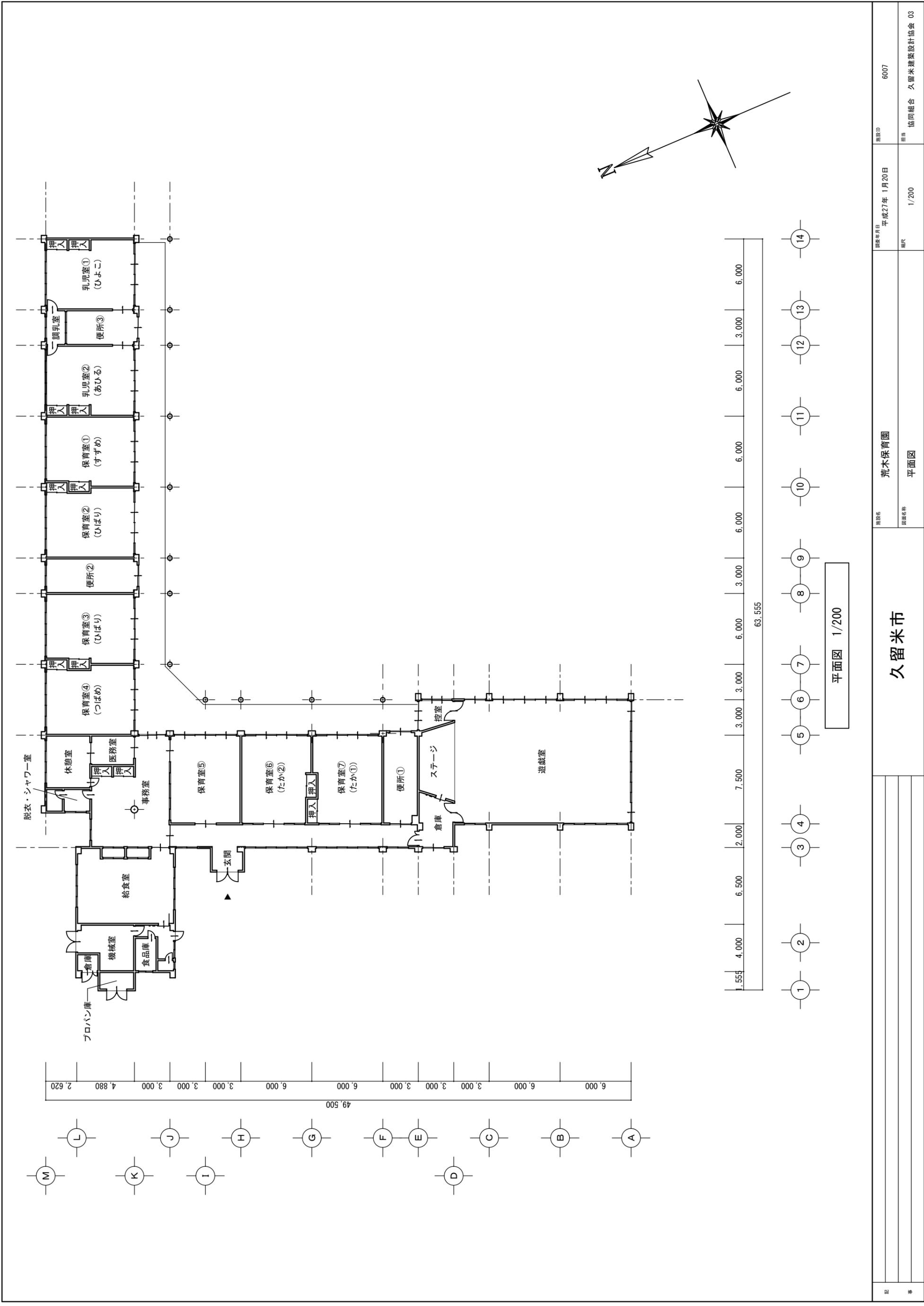
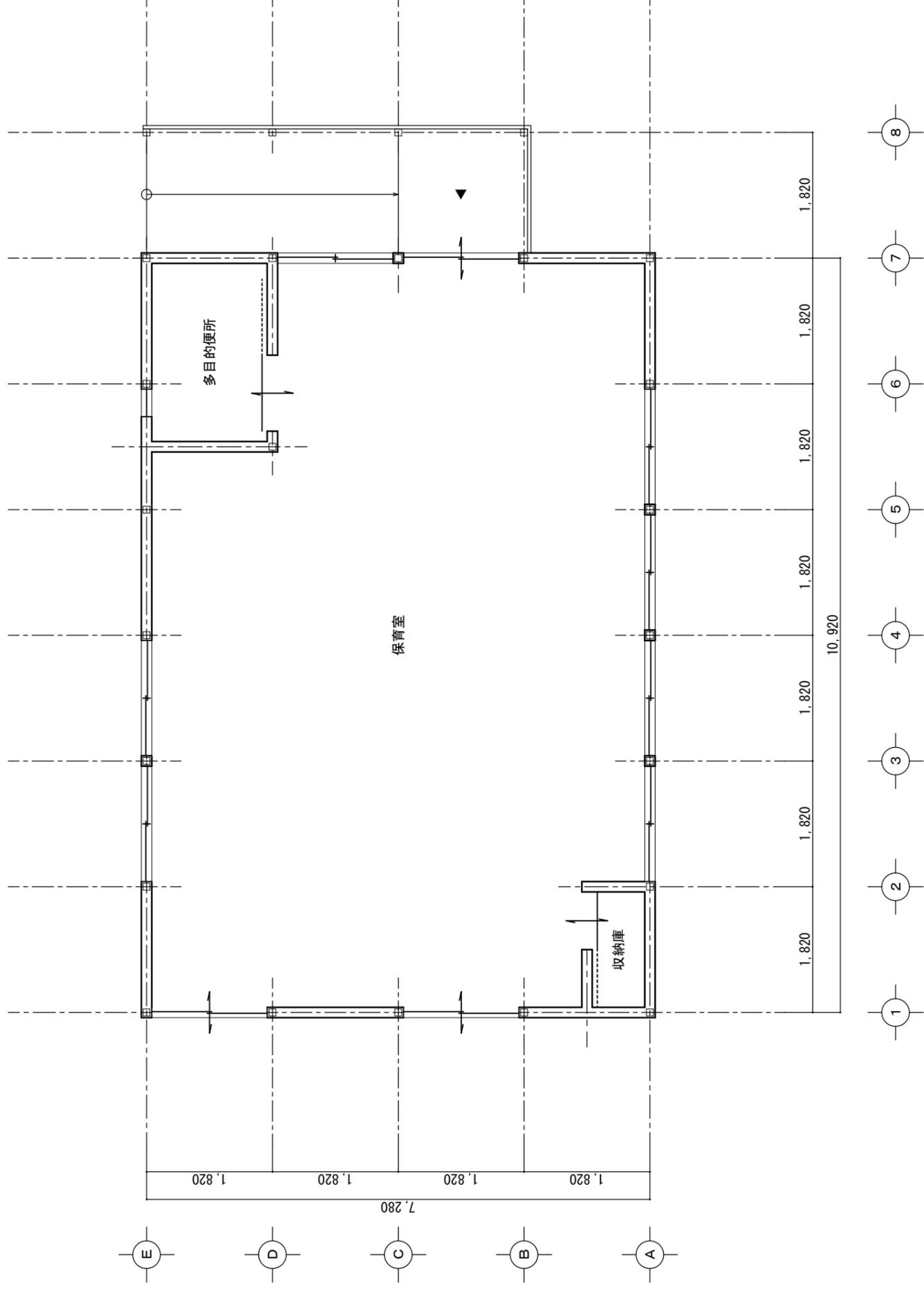


図	荒木保育園	建設ID	6007
事	平面図	調査年月日	平成27年 1月20日
		縮尺	1/200
	久留米市	担当者	協同組合 久留米建築設計協会 03



平面図 1/50

記	荒木子育て支援センター		施設ID	6206
	久留米市		調査年月日	平成27年 1月20日
事	平面図		縮尺	1/50
	久留米建築設計協会 03		担当	協同組合 久留米建築設計協会 03

荒木保育園（4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和2年	5	18	23	26	24	29	125
令和3年	5	17	24	28	29	28	131
令和4年	6	16	22	30	29	30	133
令和5年	3	18	19	26	30	30	126
令和6年	6	18	20	23	26	30	123

保育内容 0歳児

		3～5カ月	6～8ヶ月	9～12カ月	12～15カ月	
基本的生活習慣	食事	3～4時間間隔で特定の保育士に抱っこされ安心してミルクを飲むようにする。離乳食は家庭との連携を密にし、すすめる。	優しく声をかけ、喜んでミルクを飲んだり、離乳食をたべたりできるようにし、無理なくすすめていく。	いろいろな食べ物を見たり、触れたりする経験をさせながら、意欲的に自分で食べようとするのを援助する。	いろいろな食材に慣れ、スプーンを使って食べようとするのを援助する。	
	睡眠	家庭の状況を聞きながら、一人ひとりの月齢にあった睡眠を保障する(午前睡、午睡)する。	生活リズムが安定してきたら、一定時間(午睡)眠れるようにする。			
	排泄	こまめにオムツを交換し、気持ちよく過ごせるようにする	→ 個人差を配慮し、排尿間隔をつかみ、オマルに座るよう誘っていく。			
	着脱	衣服が汚れたとき、汗をかいたとき、声をかけながら着替えさせ心地よさを伝えていく	→ 衣服やズボンを脱ごうとするのを援助する。	→ 自分でパンツ、ズボンをはこうとするのを援助する		
あそび	感覚あそび	触れ合いあそび 砂あそび	泥あそび 水あそび ポディペインティング	外気浴、戸外あそびを楽しむ	小麦粉粘土 片栗粉粘土	
	指先あそび	音の出る玩具 積み木 ブロック	シール貼りあそび ポットン遊び	新聞紙ちぎり 洗濯バサミ遊び		
	体力づくり	裏返り トンネルくぐり	うつつせ(腫ばい) 追いかけっこ	ハイハイ 座る(姿勢の保持)	伝い歩き つかまり立ち 歩行 斜面のぼり下り 階段のぼり下り	
	リズム	きんぎょ 両生類のハイハイ	どんぐり うさぎ 時計 馬 トンボ	めだか 小鳥のおはなし	ぎっこんぼたん など	
	うた	つくしがでたよ たんぼぼ 森のかじや 春だ春だ 機関車のうた	ああもみの木 わらべ歌 など	みんなでいこう チポリーノの冒険	そんごくう ホップステップジャンプくん	
	描画	手型 指スタンプ	タンポあそび	絵の具で描く	マジック画でなぐりがき	
	絵本	あそびまじよ いらないばあ だるまさんシリーズ	こどものとも0. 1. 2 あーあ ねないこ	だれだ びよん おめんです	おべんとうばす たまごのあかちゃん くだもの おつきさま	まこもこもこ もこもこもこ
	散歩	春の自然に親しむ (菜の花、さくら)	雨上がりの散歩 (霧、カエル、かたつむり)	歩いて散歩 歩いて散歩	いろいろな場所を歩いてみる (公園など)	
		冬の自然に触れる (雪や氷など)	秋の自然に触れる (木の葉、落ち葉)			

* 歌は、主に「かがやく歌Ⅰ. Ⅱ. Ⅲ」より

保育内容 2歳児

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
リズム 民舞	・友だちと身体動かす楽しさを味わう。 ・基礎リズム(うさぎ・かめ・金魚・あひる・とんぼ・ハイハイ・ブリッジ・汽車・スキップキップ・カエル・時計・めだか・自転車・こま・うま・どんぐりなど) ・二人組リズム(小鳥のお話・ぎつこんぱったん・なべなべなど) ・集団リズム(糸車・うみだうみだ・ひらいたひらいた・いもむしごころごころなど)												
	春の自然に触れる(花見・草花遊びなど) 保育士や友だちと手をつないで歩く												
散歩	涼しい日を見計らってセミ捕りなど 泥・砂・水あそび(型抜き・山・川づくり) 穴掘り・泥団子作り)												
主に足腰 を使う活動	プールあそび(あひる歩き・ワニ歩き・顔つけ) 斜面のぼり・かけっこ・よじ登り・飛び降り・鉄棒												
主に手指 を使う活動	手あそび・指あそびを楽しむ 簡単な製作 七たかざり 粘土あそび 勤労感謝プレセント作り 壁面(こいのぼり) 簡単な折り紙 新聞紙あそび ひも通し ボタンかけ 和紙染め どんぐりこま スタンプあそび 絵具あそび のり付け 自然物で遊ぶ(木の葉 葉っぱ 小枝遊び) ハサミ一回切りなど												
集団活動	保育士と一緒に遊ぶ (走る・おいかけてっこ・しっぽとり・かくれんぼ・おにごっこ・あぶくたつた・とおひやんせ・見立てあそび・ごっこあそび・ままごとあそび・劇あそび)												
お話	●絵本や紙芝居を喜んでみる ・繰り返しの話 ・身近なものが出てくる話 「のりもの」「どうぶつ」「かじだしゆつどう」 ・簡単なストーリーのある話 「はらべこあおむし」「かばくん」「さんびきのこぶた」「三匹のやぎのらがらどら」「おでかけのまづ」「もりのおふろ」「おおきなかぶ」「どうぞのいす」「どうぶつサーカスはじまるよ」「とんとんととめてくださいな」												
うた	・そんごころ ・つくしがでたよ ・こいのぼり ・たんぽぽひらいた ・もりのかじや	・チポリーノの囀 ・機関車のうた ・ホップステップ ・ジャンプくん ・はエモよはすむよ	・ほたるこい〜じ ・んじん ・あまがえるのうた ・みんないこう ・なまよしのうた	・七夕 ・黒めぐりのうた ・カエルの豆太シ ・リース	・あんぱるぬゆん ・ていーちでいー ・ちびすけうさぎ ・のカルロスロサー ・ノ	・小さなハンズ ・世界の子どもよ ・みんなでおどろ ・う ・ブルキーのひ ・つじ	・秋の空 ・新緑のうた ・すずめ山脈 ・つまさききらき ・ら	・森から森へ ・指輪の呪文 ・カラスの歌 ・森は生きている	・あわてんぼうの ・サンタクロース ・あまもみの木 ・赤鼻のトナカイ ・ピノキオ	・山の子 ・おひきのうた ・熊はなぜ冬眠する	・あまのこ ・あまのこ ・あまのこ ・あまのこ	・ひなまつり ・つくしがでたよ ・らっばいせい ・はるだはるだ	
描画	太マジックで 描く ぐるぐる丸を 描く 丸が閉じてく る 意味づけをする 運動会の旗 顔を描く 足や手が出て くる												
造形	こいのぼり 和紙染め 七夕飾り クリスマス飾り 凧作り 鬼のお面 ひな人形作り												
当番活動	いただきますの挨拶 お休み調べ 給食のメニューを聞く												
畑・食育	夏野菜植え(きゅうり・ピーマン・かぼちゃ・スイカなど)・水やり・収穫 草取りなど 冬野菜種まき(にんじん・大根・かぶ・ブロッコリー)・水やり・収穫 じゃがいも・玉ねぎ収穫 土づくり(生ごみサイクル)												
クッキング	パン作り 月風クッキ ング プール納会 保護者会園庭作 業 運動会リハーサ ル お芋パー ティー 遠足 総合遊戯訓練 クラフスマ懇談会 ケーキ作り もち米クッキ ング もち米クッキ ング クリスマス会												
行事 ※毎月 園生会・遊戯訓 練・身体計測	入園式 内科健診 歓迎遠足	プール開き	セタまつり (年長)キャン プ	交通安全教室	交通安全 遠足	運動会 遠足	遠足 総合遊戯訓練	遠足 総合遊戯訓練	もち米クッキ ング クリスマス会	左義長 防災とポラン ティアの日 劇発表 クラフスマ懇談会	豆まき 記念写真撮影 お別れ遠足	クッキー作り	ひな祭り お別れ会 卒園式

身体を育てる遊び

心を育てる遊び

保育内容 3歳児

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
身体を育てる遊び	リズム	基本的なリズムを楽しむ(ウサギ、かめ、トンボ、うま、アヒル、ハイハイ、ブリッチ、汽笛、かえる、スキップ、ギャロップ) 仲間と楽しむリズム(手押し車、なべなべ、ギコンパタン、ソリ、芋虫ゴロゴロ、ぐるぐるまわれ、糸車、ひらいたひらいた、海だ海だ)											
	園外活動	夏の中で季節の草花(桜、チューリップ、アジサイ)などに興味を持つ。	夏の自然物に触れ、好奇心や探求心を伸ばす。昆虫探し(せみ、カブトムシ、クワガタなど)	秋の季節を体感する。(いちよう、木の葉、枯れ葉など)	空気の冷たさなどの冬の特徴を感じる。(氷、雪など)	春の訪れを感じる。(つくし、菜の花など)							
	主に足腰を使う活動	泥、砂、水あそび(型抜き、山・川作り、穴掘り、泥団子作り) プールあそび(アヒル歩き、洗濯機、ワニ歩き→顔付け→潜る) 大縄跳び(大波小波、蛇)											
心を育てる遊び	主に手指を使う活動	手あそび・指あそびを楽しむ 七たかざり 粘土あそび 壁面(こいのぼり) 簡単な折り紙 自然物で遊ぶ(木の葉、小枝遊び)	簡単な製作 クリスマス製作 鬼のお面・マス作り 卒園児プレゼント お雛様づくり	凧作り 和紙染め どんぐりごま スタンプあそび 絵具あそび のり付け									
	集団活動	(かくれんぼ、鬼ごっこ、だるまさんがころんだ、しっぽとり、椅子取りゲーム、はないちもんめ、じゃんけん列車、あぶくたった)											
	お話	・はらぺこあおむし・ぐりぐらシリーズ・ぼぼぼあちゃんシリーズ・めっききもつきらどおんどん・三びきのやぎのがらがらどん・そらめくんシリーズ・昔話シリーズ・おおきなおおきないも・11びきのねこめがねがねうさぎシリーズ・ともだちやシリーズ他											
当番活動	うた	・つくしがでたよ ・春だ春だ ・あまがえるのうた ・ペンキオ	・はたるこい ・あまのがわ	・はむよむよ ・手回しオルガン	・今日が来た ・風たちの夏の歌	・ちびすけうさぎのカルロスロサーノ	・秋の空・世界の子どもよ	・森から森へ・おみじか	・あまみの木 ・森は生きています	・熊はなぜ冬眠する ・山の子ども	・二月 ・一瞬の今をよ	・つくしがでたよ ・春がきたよ	
	描画造形	表現する楽しさを味わう											
	お給食調べ	こののぼり 和紙染め 七夕飾り 自然物を使った制作 クリスマス制作 凧作り 鬼のお面 雛人形 目的をもって描く											
行事	畑・食育	お給食調べ 畑の水やり 台拭き ご飯の配膳 畑作り(土おこし、うね作り、肥料やり、水やり、収穫)夏野菜植え・収穫、冬野菜の種まき 楽しく食事をしよう											
	クッキング	・入園式 ・進級式 ・内科健診 ・歓迎遠足 ・歯科検診	・園外保育 ・子どもの日の集い ・クリスマス懇談会	・プールの開き ・歯科衛生指導	・七夕祭り ・観劇	・パン作り ・夏まつり ・スイカ割り	・月見団子 ・プールの納会 ・月見団子作り	・運動会 ・園外保育 ・内科健診 ・歯科検診 ・移動動物園	・芋パーティー ・園外保育 ・芋パーティー ・総合避難訓練	・餅つき ・ケーキ作り ・クリスマス会	・餅つき、ケーキ作り	・クッキー作り	・クッキー作り ・ひな祭り ・お別れ会 ・卒園式、修了式
	行事	・園式 ・進級式 ・内科健診 ・歓迎遠足 ・歯科検診	・園外保育 ・子どもの日の集い ・クリスマス懇談会	・プールの開き ・歯科衛生指導	・七夕祭り ・観劇	・パン作り ・夏まつり ・スイカ割り	・月見団子 ・プールの納会 ・月見団子作り	・運動会 ・園外保育 ・内科健診 ・歯科検診 ・移動動物園	・芋パーティー ・園外保育 ・芋パーティー ・総合避難訓練	・餅つき ・ケーキ作り ・クリスマス会	・餅つき、ケーキ作り	・クッキー作り	・クッキー作り ・ひな祭り ・お別れ会 ・卒園式、修了式

保育内容 5歳児

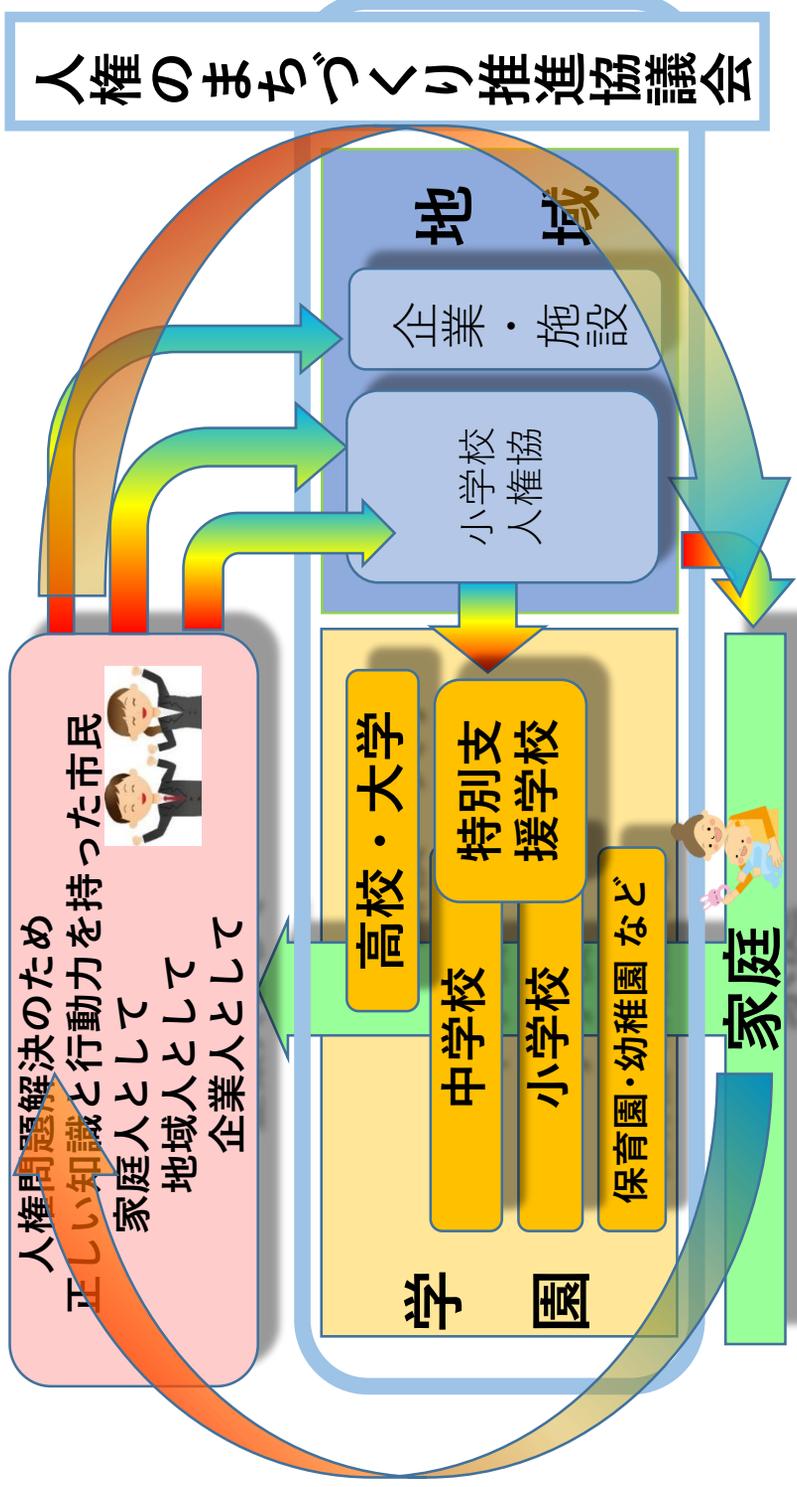
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
身体を育てる遊び	リズム民舞	○基本的なリズム ○二人組、三人組、グループでリズム(スキップキップ、なべなべ、手押し車、金太郎、お城の仲間、そりなど。) ○年輩児が取り組むリズム(スケート、ポルカ、御座、ちよう、かもしか、縄跳び、お手玉、まりつきなど。) ○民舞 絵本を語り興味を持つ→ 文化を知り、活動を楽しむ(うた、リズム、あそび) → 運動会で披露する→ 劇あそびで表現し楽しむ→ 卒園式で披露する											
	散歩	○春の自然に親しむ(よもぎ摘み、つくしとり、土手登り、花見、草すべり、小動物探し、ザリガニ取りなど) ○友だちと共通の目的をもって楽しむ ○涼しい日を見計らってセミとり、バッタ探し											
心育てる遊び	主に足腰を使う活動	リレー かけっこ 飛び箱(縦) 鉄線(逆上がり) 戸袋よじ登り・飛び降り 縄跳び 蹴歩											
	主に手指を使う活動	泥あそび、泥だんごづくり、折り紙製作、縄跳び編み、ハサミを使った製作、粘土、あやとり、紐通し、ブロックあそび、リボン結び、縫いもの、雑巾しぼり、コマまわし、絵の具を使った描画、張り子											
集団活動	おにごっこ、山道じゃんけん、しっぽとり、かくれんぼ、椅子取りゲーム、中あて、はないちもんめ、手つなぎ鬼、だるまさんが転んだ、ドッジボール、缶蹴りなど												
お話	○季節の絵本を見て、身近な自然に親しむ ○重話や物語を真似想像する楽しさを味わう(エルマーの冒険、ダンブ風車やつめた、そんごう、チポリーノの冒険、はじめてのキャンプ、ホップステップジャンプくん、スーホの白い馬、森は生きているなど) ○絵本の世界を表現し、劇あそびを楽しむ												
うた	はるがきたよ 小鳥のゆめ つくしがでたよ	こいのぼり ほたるこい 風たちの夏のうた	カエル大行進のうた キャンプのうた あんばるゆんた	セタ 夏の樹 陣く夏の日	今日が来た ていちでいー ちびすけうさぎの カルロスロサーナ	小鳥とぶどう みんないこう スーホのうた	ブルッキーのひびじ チポリーノの冒険	すずめ山賊 森から来た	クリスマス 森は生きている 十二月のうた	あまのみ木 人間っていいな	豆まきのうた たび	学校 はるがきたら 大きな石	
描画	○太マジックで自由に描く(描いたものが何か話す) → 水彩画 観察画(鉛筆) 細マジック 卒園期の絵												
造形	草花あそび こいのぼり 作り	雑巾縫い	縄跳び編み 七夕飾り	キャンプの 道具作り	ちようちん 作り	運動会の旗 ポスター作 り	麦わら細工	飾り しめ縄	クリスマス 飾り	風のお面作り (張り子)	雛人形作り	雛人形作り	
草木染め	よもぎ 玉ねぎの皮 藍の葉たたき染め マリーゴールド ぶどうの皮 びわ どんぐり みかんの皮 クサギ												
当番活動	○野菜作り(漬物やん作り、種まき、苗植え、水やり、草取り、収穫) ○土間掃除、苗かんづくり、畑の水やり、小さいウラスの糞がしつけ、畑や部屋の雑巾がけ、飼育係 うね作り 夏野菜植え(トマト、きゅうり、なす、オクラ、ピーマン、スイカなど) ツタンカーメンの豆、じゃがいも、たまねぎ収穫・さつまいも苗植え ※収穫した物は、クッキング、給食で使用												
畑・食育	冬野菜種まき(大根・人参・ほうれん草・ラディッシュ) 土作り 水やり収穫												
クッキング	よもぎクッキング	ツタンカーメン 豆ごはん	カレー 梅干し	梅ジュース キャンパス	ジャム	パン	芋パティ 味噌作り	もちつき ケーキ	五平餅	大根漬物 クッキー	マドレーヌ	マドレーヌ	
行事	入園式 進級式 よもぎクッキー作り 歯科検診 歓迎遠足 内科検診 園生会	こどもの日の集い 園生会 保護者懇談会	プール開き カレー作り 園生会	七夕祭り 園生会 合宿保育	平和学習 園生会 保護者懇談会 保護者学習会 夏祭りごっこ	プール納会 クッキング 園生会	運動会 総合運動訓練 防火団 ハンケータ作り 園外保育 園生会	山登り おいもパーティー 園生会	園生会 劇発表・歌謡会 ケーキづくり クリスマス会	鬼火だき・もぐらう ち 五平餅作り 防災とボランティアの日 園生会	節分 クッキーづくり 園生会 保護者懇談会 お別れ遠足 保護者学習会	ひなまつり・お茶会 園生会 お別れ会 マドレーヌ作り 卒園式	ひなまつり・お茶会 園生会 お別れ会 マドレーヌ作り 卒園式

*歌は、主に「かがやく歌Ⅰ.Ⅱ.Ⅲ」より

◆中学校区人権のまちづくりの推進

「中学校区」を単位として組織する**中学校区人権のまちづくり推進協議会**が主体となり、「一人ひとりの人権が尊重されたまち」の実現のために、以下のことをめざします。

- すべての子どもが「学力」や「人権感覚」を身につける
- すべての地域の方が、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための「正しい知識」と「行動力」をもつ



人権のまちづくりを実現するための
循環型の人権教育・啓発を

地域子育て支援センター

基本理念

子どもの笑顔があふれるまちづくり

基本視点

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う

活動方針

1. 保護者と子どもが安心して過ごせる居場所と交流の場を提供する。
2. 保護者の気持ちに寄り添いながら個別支援や訪問支援を通して、子どもとの関係づくりを支援する。
3. 子育てのことを語り合えるコミュニケーションの場をつくり、サークル作りを応援する。
4. 子育て家庭や地域への子育て情報の提供や啓発を行う。
5. 地域と関係機関を含めたネットワーク作りを通して、子育て家庭を支援する。
6. 「子育て世帯と継続的につながるための工夫」を行う。

地域子育て支援センター事業内容

1. 子育て交流の場の提供

目 的 利用者同士の交流や仲間づくり、妊娠、出産、育児に伴う不安・悩み・負担感の軽減及び子育て情報の提供

(1) 子育てサロン

対 象 未就学児とその保護者、妊婦

内 容 自由に遊ぶ場 子育て情報の提供、子育て相談、絵本の読み聞かせなど
場 所 各子育て支援センター

日 時 月～木曜日（9：30～11：30、13：00～15：00）

金・土曜日（9：30～12：00）

日・祝日・12/29～1/3 を除く

※ 田主丸子育て支援センターのみ 12/28～1/4 を除く

※ 松柏子育て支援センターのみエンゼルミーティングの日を除く

(2) らっこくらぶ

対 象 生後12か月までの乳児とその保護者、妊婦

内 容 参加者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、子育て相談、身体計測など

場 所 各子育て支援センター

日 時 毎月第2金曜日（9：30～12：00）

(3) マタニティ交流会

対 象 久留米市に住民票のある妊婦

内 容 オリエンテーション（子育て支援センターの概要・母子保健事業）
参加者同士の交流及び相談

場 所 各子育て支援センター

日 時 各子育て支援センターで年1回

13：30～15：00

2. 子育て相談

目的	育児に伴う不安・悩み・負担感の軽減、情報の提供
対象	未就学児のいる保護者、妊婦、
相談員	子育て支援センター職員
場所	各子育て支援センター
日時	月～土曜日 9：00～17：00（祝日・12/29～1/3 を除く） 田主丸子育て支援センターのみ（12/28～1/4 を除く）
方法	面接・訪問・電話・FAX・メール ※相談内容によって、保健師、社会福祉士、家庭子ども相談課等と連携して 支援を行う ※支援センターケース会議で相談ケースを随時検討する

3. 子育て支援センター講演・講座開催

目的	・育児に伴う不安・悩み・負担感の軽減、保護者のリフレッシュを図る ・家族で孤立しがちな子育て中の人たちをサポートする
対象	未就学児とその保護者、妊婦
実施回数	・各子育て支援センター主催の講座 月 1 回以上開催

（1）各子育て支援センター主催の講座

内容	保健師による講座、助産師による育児相談、リフレッシュ体操、ベビーマッサージ、整体、おもちゃ作り、絵本の読み聞かせ、わらべうた、ふれあい遊び、食育の話、季節の製作（クリスマス、お雛様など）など月 1 回以上開催
----	--

4. 子育てサークルの育成支援

（1）すくすく子育て委員会（校区サロン事業）の育成支援

目的	地域の子育て支援のニーズに応えるために、小学校区を単位として、主任児童委員及び地域の団体の代表などで組織された「すくすく子育て委員会」主催の校区サロンを育成支援する。
内容	子育て相談、ふれあい遊び、読み聞かせ等を行う近隣の校区サロン事業に月 1 回程度の参加（10：00～11：30）

5. 子育て情報提供

(1) 地域子育て支援センター通信発行

毎月1回、各子育て支援センターで「サロン便り」を発行

(2) サロン内掲示

久留米市の子育て情報（子育て相談、講座、イベント等）



荒木サロンだより



令和6年9月

久留米市 荒木町荒木 1484(荒木保育園内)

Tel・Fax0942-26-0064 araki-si@city.kurume.lg.jp

日	月	火	水	木	金	土
1	2 サロン サロン	3 サロン (お仕事相談カフェ) サロン	4 サロン サロン	5 サロン サロン	6 サロン	7 サロン
8	9 サロン サロン	10 サロン サロン	11 サロン サロン	12 サロン サロン	13 らっこくらぶ	14 サロン
15	16 おやすみ	17 サロン サロン	18 サロン サロン	19 サロン サロン	20 サロン	21 サロン
22	23 おやすみ	24 サロン サロン	25 サロン サロン	26 サロン サロン	27 サロン (お楽しみ)	28 サロン
29	30 サロン サロン					

子育て支援センターの開所時間 9:00~17:00

サロン(遊びのひろば)の利用時間

就学前のお子様と保護者の方が自由に遊べます。

月~木 9:30~11:30

13:00~15:00

金、土 9:30~12:00

予約優先制 定員 11組程度



らっこくらぶ 13日(金) 午前

毎月第2金曜日は、12カ月までの赤ちゃんと

保護者、妊娠中の方を対象とするサロンです。

身体計測、ベビーマッサージ、ふれあい遊び、

交流、子育て相談、絵本の読みきかせなど

※9:45~ベビーマッサージを始めます。

(バスタオルをご持参ください)



子育て相談

育児で困っていること、気になることなど相談をお受けしています。サロン中にお声かけください。

※個別相談(15時~17時)、訪問は要予約

電話、メール

お楽しみ 27日(金) 11:00~11:30

わらべうた、ふれ合いあそび、エプロンシアター、絵本読み聞かせなど

お仕事相談カフェ 3日(火) 午前

キャリアカウンセラーによる子育て中の方の就職に関する相談や情報提供。

🐾 きりすちゃん きりすちゃん

きりすちゃん きりすちゃん こどもに取られて

あほらしちゃん

(ひざに乗せたり、はずんだりして遊びます)

* サロン利用時のお願い *

- 発熱や咳、鼻水など風邪の症状がある方や下痢、嘔吐など体調が優れない方のご利用はお控えください。

**催しは人数把握の為
予約をお願いします**